

2010

平成21年度ディスクロージャー資料

NISHI-NIPPON CITY BANK



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行



ごあいさつ

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただき、また常に温かいご支援を賜りまことにありがとうございます。

平成21年度のわが国経済は、一時失業率が高水準に達するなど依然として厳しい状況にあるものの、アジア経済の成長や政府の経済対策の効果などを背景に景気の持ち直しの動きが見られました。地域に目を向けると、北九州地方で新たな銀行設立が計画されるなど、金融機関を取り巻く競争環境は厳しさが増しつつあります。

こうした経営環境のなか、当行は、おかげさまで昨年10月に合併5周年を迎えることができました。これもひとえに、株主の皆さま、お取引先の皆さま、地域の皆さまの温かいご支援とご愛顧の賜物と感謝し、「合併5周年記念 株主優待定期預金」を販売したほか、「地域との共栄」を基本コンセプトに「NCBビジネスフェア」などを実施いたしました。

当行は「国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州No.1バンク」を目指す銀行像として掲げ、その実現に向けて様々な取り組みを行ってまいりました。たとえば、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、今年5月に、証券子会社を開業いたしました。また、地元企業と成長著しいアジアとのビジネス支援をこれまで以上にサポートするために「国際部」を設置し、併せて「国際部」内に「国際ビジネス支援室」を新設いたしました。他方、金融円滑化に対する社会的要請の高まりを受け、金融円滑化ご相談窓口を設け、お客さまからのご返済条件の見直しなどのご相談に真摯に対応いたしました。

中期経営計画「New Stage 2008」の最終年に当たる今年度は、期待を超える質の高い総合金融サービスの提供に向けた更なる体制強化を図り、地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識のもと、地域経済の発展にこれまで以上に貢献してまいります。

今後とも、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月

取締役頭取 久保田勇夫

目次

経営方針

中期経営計画「New Stage 2008」	3
------------------------	---

「New Stage 2008」トピックス

5

平成21年度業績ハイライト

損益の状況	9
自己資本比率の状況	9
不良債権の状況	10
貸出金の状況	10
預金・預り資産の状況	10

業務運営方針

コーポレート・ガバナンス	11
法令等遵守態勢	13
リスク管理の体制	16

主要な業務内容

19

組織・ネットワーク

役員	20
組織	21
店舗のご案内	22

資料編

目次	30
連結ベース	32
単体ベース	80
開示項目一覧	132



西日本シティ銀行本店

経営理念

理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクを目指します。

お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行動憲章

心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

会社概要

(平成22年3月31日現在)

商号	株式会社 西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号
資本金	857億45百万円
店舗数	208か店
従業員数	4,016名
総資産	7兆484億円
預金・譲渡性預金残高	6兆3,038億円
貸出金残高	4兆9,315億円



シンボルマークには、西日本シティ銀行がお客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました。上部の花びらはそれぞれがステークホルダー（個人や法人のお客さま、株主、地域社会、行員など）を表し、下部の人間像はそれらを力強く支えていく西日本シティ銀行の姿勢と喜びを表現しています。また、全体をユニークで独自性の高いフリーハンドで図案化し、躍動感や人間的優しさを表現しています。コーポレートカラーは、あたたかい人間性や輝く太陽を表すオレンジと、洗練性や先進性を感じさせるブルーの2色を使用しています。

●本資料は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

中期経営計画「New Stage 2008」

当行は、経営理念に掲げた『九州No.1バンク』の具体像として目指す銀行像を定め、3年間（平成20年4月～平成23年3月）をその実現に向けたファースト・ステージと位置付け、中期経営計画「New Stage 2008」を策定し、諸施策に取り組んでおります。

■ 目指す銀行像

目 指 す 銀 行 像

**国内トップレベルのサービスを地元で提供し
お客さまとともに栄える九州No.1バンク**

国内トップレベルのサービスを地元で提供

地域金融機関として地元の立場に立ち、国内トップレベルのサービスを地元で提供してまいります。

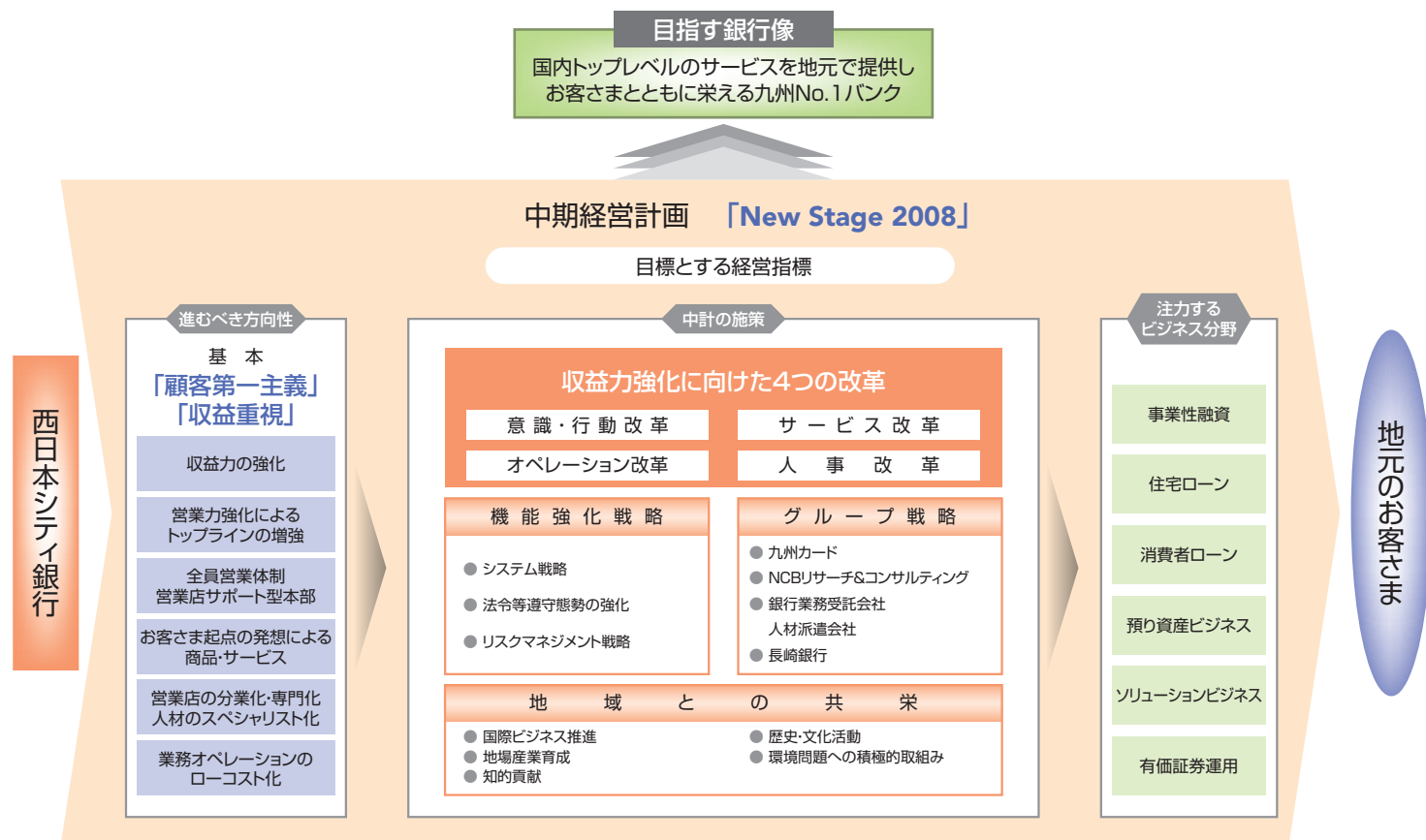
お客さまとともに栄える九州No.1バンク

地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識のもと、地域との一体的な成長を通じ、九州No.1バンクの実現を目指してまいります。

地域密着型金融の推進

当行は、「目指す銀行像」に込められた地域金融機関としての将来像を地域密着型金融の推進に関する基本的な方針と位置付け、中期経営計画「New Stage 2008」の実践を通して地域密着型金融の推進を図ってまいります。

■ 「New Stage 2008」のフレームワーク



■収益力強化に向けた4つの改革

収益力強化に向け、意識・行動、業務運営等の改革に取り組んでまいります。

- ◇意識・行動改革 …… お客さまを第一に考える意識と行動の徹底
- ◇サービス改革 …… お客さまのニーズにお応えする顧客接点の革新
- ◇オペレーション改革 …… お客さまとの接点拡大に向けた内部プロセスのスリム化
- ◇人事改革 …… 女性行員の積極的な登用、適材適所の徹底

■機能強化戦略

4つの改革を下支えする基本インフラの強化に取り組んでまいります。

- ◇システム戦略 …… 当行のビジネスモデルに沿った先進的なシステム構築に向け基幹系（情報系・勘定系）システムを更改
- ◇法令等遵守態勢の強化 …… 銀行経営の根幹をなす法令等遵守態勢・顧客保護等管理態勢をさらに強化
- ◇リスクマネジメント戦略 …… 健全な経営基盤の確立と安定した収益確保のためにリスク管理を高度化

■グループ戦略

当行の強みであるグループ総合力のさらなる向上を目指してまいります。

九州カード	● 金融機関・他業態との連携強化によりカード会員を拡大 ● カード機能や会員サービスの向上により取扱高を増強
NCBリサーチ&コンサルティング	● シンクタンク機能の充実を図り、国内外の最新情報、高度なサービスを地域社会に価値ある形で提供
銀行業務受託会社 人材派遣会社	● 受託業務の拡大や事務・サービス面での品質向上、業務効率化・スピードアップにより銀行業務に貢献
長崎銀行	● 当行グループとの営業面での連携強化による収益力強化や健全性向上を図ることにより、企業価値と地域におけるステータスを向上

■地域との共栄

国際化時代に対応し、地元企業の輸出入取引や事業展開をはじめとする様々な国際ビジネスをサポートいたします。
CSRへの取組みを強化し、地域経済の活性化と豊かな地域社会の実現を目指してまいります。
社会的要請が高まっている「環境問題」にも積極的に取り組んでまいります。

■目標とする経営指標（平成23年3月期）

業務粗利益	1,340億円	ROE（当期純利益ベース）	9%程度
経費（△）	740億円	OHR（コア業務粗利益ベース）	55%程度
実質業務純益	600億円	連結自己資本比率	9%台半ば
当期純利益	300億円	連結 Tier I 比率	6%台半ば

地域との共栄

国際ビジネスのサポート

地元企業の海外進出を支援

地元企業の国際ビジネス拡大をサポートするため、企業の進出ニーズが高いアジア地域の金融機関との業務提携による海外ネットワークの拡充に取り組んでいます。また、地元企業にとって、アジアの成長過程にいかに関わって行くかが重要な経営課題となるなか、国際情勢の変化を先取りした貿易決済や為替リスクヘッジなど、最先端の商品・サービスを迅速に提供できる体制とするために、平成22年5月に国際業務部門を再編し「国際部」を新設しました。

「NCB外為スーパーダイレクト」の取扱開始

平成22年6月、「NCB外為スーパーダイレクト」の機能やサービス内容をより充実させた「NCB外為スーパーダイレクト」の取扱を開始しました。



これにより、ご利用可能時間の延長や外国送金の当日受付が可能となりました。特に、中国向けの米ドル建て送金については、これまで2～4日掛かっていた、受付から送金到着までの時間を大幅に短縮し、最短で当日中の到着も可能となりました。

海外ネットワークの状況

(国際業務に関する金融機関との業務提携)



地域への金融経済情報の発信

学生向け金融経済教育活動

平成21年12月、高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園 九州大会」を開催しました。社会に出る直前の高校生に金融経済を楽しみながら学んでもらう機会となりました。

平成22年5月から、九州大学と共同で「若手企業人・学生のための国際経済・経営講座」を開講しました。当行頭取と九州大学大学院経済学研究院教授が共同で講師を務め、若手企業人と学生が国際金融・経済の動向など最新情報を共に学びあう場となっています。

「新春経済講演会」の開催

平成22年1月、「2010年経済・金融の見通し～世界、日本、そして九州～」と題した新春経済講演会を開催しました。地域の皆さまをお招きして、経済・金融についての情報をタイムリーにお届けしました。



「エコノミクス甲子園 九州大会」



「若手企業人・学生のための国際経済・経営講座」



「新春経済講演会」

● 地場産業発展のために

ものづくり商談会@上海（2009WINTER）

平成21年12月、「ものづくり商談会@上海（2009WINTER）」を開催しました。お取引先の製造業の皆さまに、上海の現地企業との商談の場を提供しました。

アグリビジネスセミナー

平成22年2月、「アグリビジネスセミナー」を開催しました。農業法人の設立や異業種からの参入など農業に関心のある皆さまに、アグリビジネスに関する情報を提供しました。



「ものづくり商談会@上海（2009WINTER）」



「アグリビジネスセミナー」

● 環境への取組み

環境先進技術の展示会・商談会・セミナー

平成22年4月、2日間にわたり、環境分野において先進的な技術や商品を展開する企業、大学、行政・研究機関による展示会・商談会・セミナーを開催しました。

展示会・商談会では、日本のみならず、中国、台湾の企業も出展し、2日間で約5,000件もの商談が行われました。出展者・来場者の皆さまに新たなビジネス創出の機会を提供しました。

環境セミナーでは、「直流化時代の到来!!～省エネから創エネ・蓄エネ・配エネへ～」、「台湾電動車産業、機会と挑戦」と題したセミナーを開催しました。参加された皆さまに環境ビジネスの最新情報をお届けしました。



「環境先進技術の展示会・商談会」



「環境や経営をテーマとしたセミナー」

グループ戦略

● 総合金融サービスの提供

証券子会社の設立

平成22年5月、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社と共同出資による証券子会社「西日本シティTT証券」を設立しました。

これからも、お客さまの多様化・高度化するさまざまなご要望に対し、期待を越える質の高い総合金融サービスの提供を目指してまいります。



「西日本シティTT証券開業」

金融円滑化への取組み

当行は経営理念に「お客さまに一番近い銀行として、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします」と掲げております。この理念に基づき、従来より地域金融の円滑化に積極的に対応するよう努めてまいりましたが、平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」が施行されたことを受け、お客さまのご相談、ご要望に、より迅速かつ適切に対応できるよう、さらに体制を強化しました。

● 金融円滑化相談窓口

最寄りの窓口でお気軽にご相談いただけるよう、すべての営業店のご融資窓口およびビジネスサポートセンター、ローン営業室等においてご相談・お申込みを承っております。

● 合併5周年記念事業の実施

当行は、おかげさまで平成21年10月1日に合併5周年を迎えることができました。これもひとえに皆さまの温かいご支援とご愛顧の賜物であり、心より感謝申し上げます。

その感謝の気持ちを込め、平成21年5月から平成22年4月にかけて、「地域との共栄」を基本コンセプトとして、合併5周年記念事業を実施しました。



株主の皆さま向け

合併5周年記念 株主優待定期預金

平成21年12月～平成22年3月、株主の皆さまのこれまでのご支援、ご愛顧に感謝し、「合併5周年記念 株主優待定期預金」を発売しました。

お取引先の皆さま向け

NCBビジネスフェア

平成22年4月、「発信・ふくおかルネッサンス『NCBビジネスフェア』」を2日間にわたり開催しました。

福岡が持つ高いポテンシャルとそれを踏まえた未来展望を地域の皆さまと共に考えることにより地域社会の活性化を目指すことを目的に、さまざまなシンポジウムを開催しました。

「発信・ふくおかルネッサンス」と題した基調講演に続き、各分野の第一人者が福岡の持つ歴史的背景・特色・アジアとの関わり等を踏まえ、福岡の未来を展望する「福岡の歴史と未来を語る」と題したパネルディスカッションや、さまざまな分野で活躍する女性たちが福岡の未来を熱く語る「流れを変える福岡の女性たち」と題したパネルディスカッションを開催しました。



基調講演「発信・ふくおかルネッサンス」



パネルディスカッション
「流れを変える福岡の女性たち」

地域の皆さま向け

チャリティコンサート「シティで第九」

平成21年12月、年末のイベントとして日本人になじみの深いベートーヴェン交響曲第九番「第九」のチャリティコンサートを、地元のオーケストラと行員・市民の混声合唱団で開催しました。

合併5周年を迎える当行の「感謝」の気持ちを表すとともに、地域社会の芸術文化向上の一助となることを願い開催しました。



チャリティコンサート「シティで第九」

お客さまのニーズにお応えするために

● 貸出金について

事業性融資

中小企業や個人事業者のお客さまの事業資金ニーズに対し、緊急保証制度等の活用を含め、積極的にお応えしています。福岡県内では、専門スタッフを配置した「ビジネスサポートセンター（BSC）」（福岡・北九州・久留米の3か所）を設置、中小企業や個人事業者のお客さまのご融資全般に関する相談をお受けし、資金調達のお手伝いをしています。

個人ローン

ローンについての専門拠点「ローン営業室」を2か所【「ローン粕屋営業室」（平成22年5月）「ローン北九州東営業室」（平成22年6月）】新設し15か所となりました。そのうち14か所では、土日ともにローンのご相談を承っています。さらに、「NCBいつでもプラザ（インストアブランチ）」（12か所）では土日祝日も営業し、お客さまの利便性向上に努めています。これからも、さまざまな生活スタイルのお客さまに気軽にローンのご相談をしていただけるよう、休日の相談窓口の拡充を図ってまいります。

カードローン「NCBキャッシュA（エース）」、「NCBおまとめローン」の、当行ATMでのお申込受付を開始しました。「NCBキャッシュA（エース）」は、専業主婦やパート・アルバイトの方もお申込いただけます。また、郵送でもご契約いただけるようにするなど、お客さまの利便性向上のための商品性改定を図っています。



● ローン営業室 ● NCBいつでもプラザ



● 預り資産について

各店に「マネー・アドバイザー」、「チーフ・マネー・アドバイザー」、「プライベートバンカー」などの資産運用相談専門のスタッフを配置しています。本部では、金融資産に限らずお客さまの資産全般に関わるあらゆるご相談を直接担当するプライベートバンキング室を設け、本支店一体となってお客さまの預り資産へのご提案をさせていただいています。

また、会社帰りや休日にゆっくりご相談いただけるよう福岡市の中心地に「NCBアルファ天神出張所」を設け、平日は19時まで、土日祝日も17時まで営業しています。「NCBアルファ天神出張所」では、資産運用のご提案をはじめ各種無料セミナーを開催し、お客さまのお役に立つ情報の提供に努めています。

● ソリューションビジネスについて

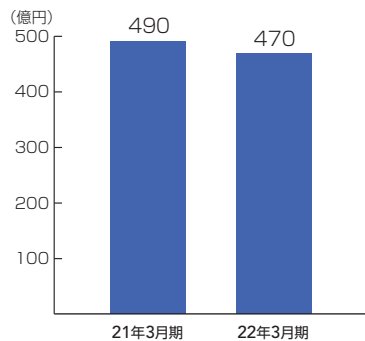
お客さまの高度化・多様化・専門化するニーズに的確に対応するため、従来からの「医療・福祉」「農業・環境」に加え「流通」「運輸・サービス」などの業種専門分野を拡充し、専門のコーポレートアドバイザリースタッフを従来の8名から18名に体制を強化しました。「NCB環境応援資金」「NCB農業応援資金」などの新商品を開発し、さまざまな手法でのソリューションの提案を行っています。また、お客さまの販路拡大を支援するための商談会や、各種セミナーの開催も積極的に実施しています。

損益の状況（単体）

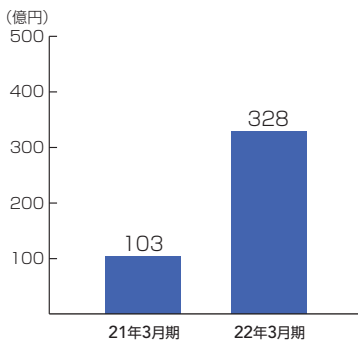
国債等債券損益の改善によりその他業務利益が増加しましたが、貸出金や有価証券等の運用利回りの低下による資金利益の減少を主因に平成22年3月期のコア業務純益は470億円となりました。

また、株式関係損益の改善や信用コストの減少等を主因に経常利益は328億円、当期純利益は203億円となりました。

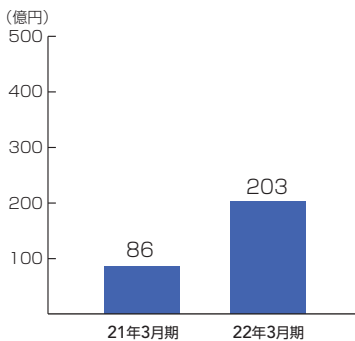
●コア業務純益



●経常利益



●当期純利益



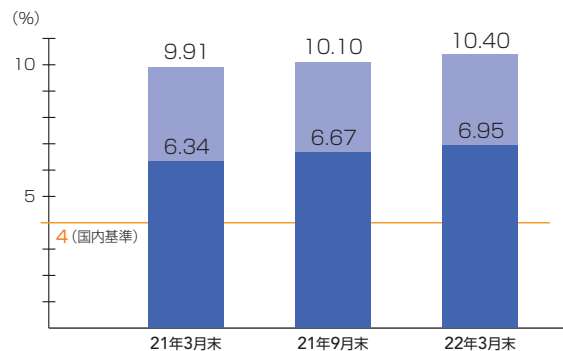
自己資本比率の状況

平成22年3月末の自己資本比率は、単体で10.40%、連結で10.42%となりました。また、中核的自己資本であるTier I 比率は、単体で6.95%、連結で6.97%となりました。今後も資本の充実を図り、自己資本比率の向上に努めてまいります。

●自己資本比率・Tier I 比率

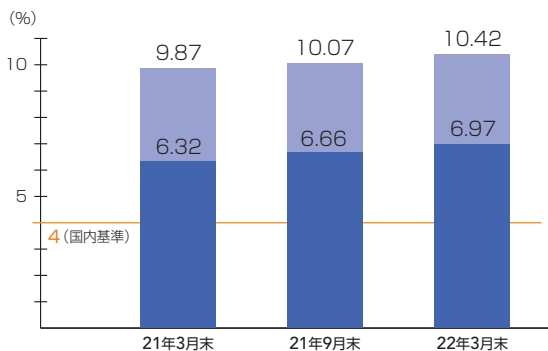
[単体]

自己資本比率
うちTier I 比率



[連結]

自己資本比率
うちTier I 比率



用語説明

コア業務純益

預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務粗利益(除く国債等債券損益)} - \text{経費}$$

自己資本比率

銀行の健全性を示す指標のひとつです。
国内基準で4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度合を考慮した資産}}$$

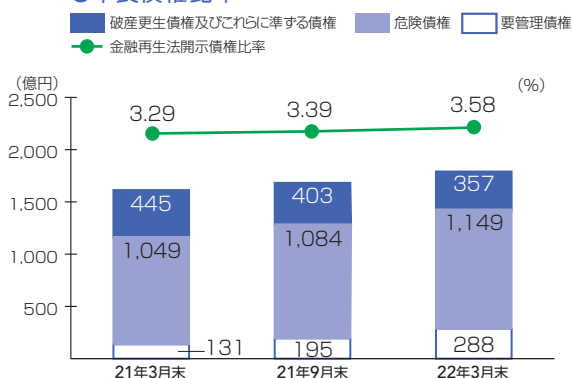
Tier I 比率

自己資本のうち資本金・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目をもとに算出される自己資本比率です。

不良債権の状況（※分割子会社合算ベース）

平成22年3月末の金融再生法に基づく開示債権の残高は、資産の自己査定基準に基づき、償却・引当を実施した結果、平成21年3月末比168億円増加し1,794億円となり、開示債権比率は3.58%となりました。

●不良債権比率



※分割子会社合算ベース＝銀行単体＋NCBターンアラウンド株式会社

用語説明 ～金融再生法による開示債権の定義～

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

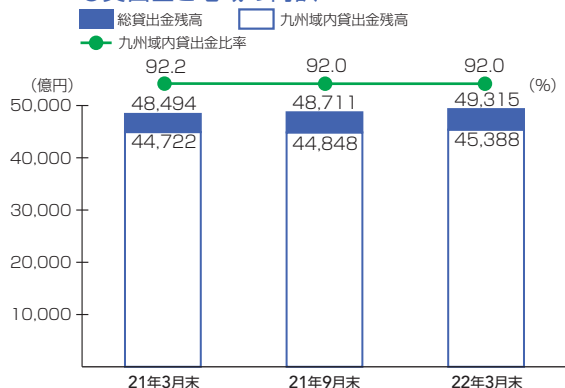
要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

貸出金の状況

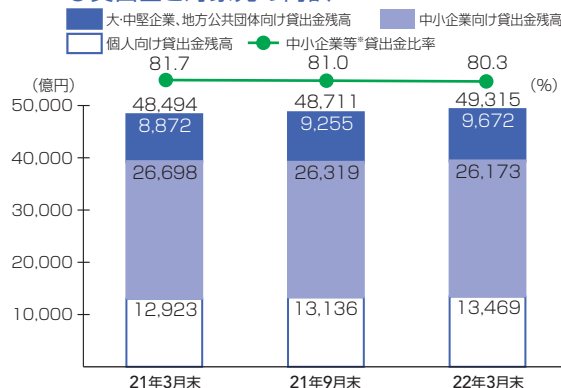
平成22年3月末の総貸出金のうち、九州域内での貸出金の比率が92.0%、また、中小企業等※への貸出金の比率が80.3%と九州の特に中小企業・個人のお客さまを中心とした様々な資金ニーズにお応えしております。

●貸出金と地域の内訳



※中小企業等…資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等

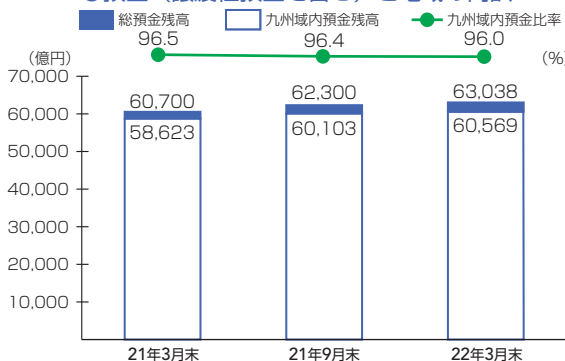
●貸出金と対象先の内訳



預金・預り資産の状況

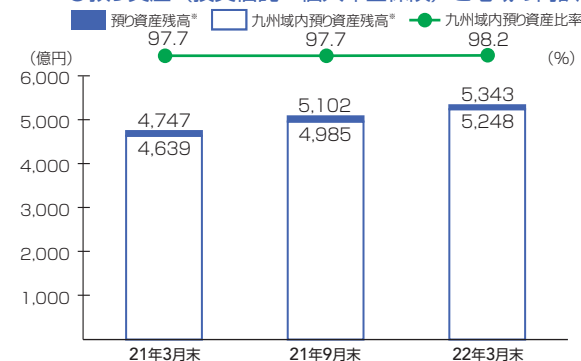
平成22年3月末の譲渡性預金を含む預金残高のうち、九州域内での預金の比率が96.0%、預り資産（投資信託・個人年金保険）のうち九州域内での預り資産の比率が98.2%となっており、九州地域の皆さまから多くのご資産をお預りするとともに、皆さまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図っております。

●預金（譲渡性預金を含む）と地域の内訳



※預り資産残高＝投資信託残高＋個人年金保険販売累計額

●預り資産（投資信託・個人年金保険）と地域の内訳



コーポレート・ガバナンス

■ 基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置付け、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めております。

■ 会社の機関の内容

当行では、取締役会を最高の意思決定機関とし、その委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定機関と位置付けております。また、当行は、監査役会制度を採用しております。

取締役会

取締役会は取締役16名（うち社外取締役1名）と監査役5名（うち社外監査役3名）（平成22年6月末現在）で構成され、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。（社外取締役1名及び社外監査役3名は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員です。）

当行は、業務の健全性及び適切性の確保を図るべく、社外取締役制度を採用し、外部の視点によるチェックを実践しております。また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため取締役の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っております。取締役会は、原則月1回開催しております。

加えて、取締役の意思決定・監督機能強化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

経営会議

経営会議は、専務以上の役員及び頭取が指名する役員9名（平成22年6月末現在）で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。また、本会議には常勤監査役1名が出席し、適切な助言を行っております。経営会議は、原則週1回開催しております。

監査役会

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役（社外監査役）3名の計5名で構成され、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な助言を行っております。監査役会は、原則3ヶ月に1回開催しております。

また、監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査役監査基準に従い業務監査及び会計監査を実施し、必要に応じて会計監査人、取締役及び内部監査部門（監査部）等から報告を受け、監査役会に報告することとしております。

■ 内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会で定める「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めております。

取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守に関する理念及び役職員の行動指針等を示した「コンプライアンス基本方針と遵守基準」を制定し、これに基づいて法令等遵守態勢の強化に取り組んでおります。なお、「顧客の保護及び利便の向上」並びに「反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除」については、法令等遵守態勢において適切に取り組んでおります。

法令等遵守を確保する体制として、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議または評価を行う「コンプライアンス委員会」を設置するほか、行内の法令等遵守の問題を一元的に管理するコンプライアンス統括部署（経営管理部コンプライアンス統括室）を設置しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報については、文書の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保管及び管理を行っております。

また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとしております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する基本的な考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」に基づき、リスク管理に関する規程、管理体制等を整備しております。

リスク管理の体制は、銀行全体のリスク管理統括部署（経営管理部）、リスクカテゴリー毎の主管部署及び担当部署による3層管理体制とし、リスク管理の実効性の確保と相互牽制機能の強化を図るほか、リスクカテゴリー毎に各種委員会を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的かつ実質的な協議及び評価等を行っております。

また、自然災害、テロ等の緊急事態発生時の早期被害復旧、最低限の業務継続を可能とするため、事前対応や緊急事態発生時の対応等を定めた「業務継続計画」を制定し、これに基づいて、災害等の種類別に具体的対応策を定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会及び経営会議の運営や付議事項等を定めた「取締役会規程（同付議基準）」「経営会議規程（同付議基準）」に則り、適切な会議運営を行い、取締役の職務の効率的な執行を図っております。また、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定し、行内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図っております。

当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行と関連会社との業務運営に関する基本的事項を定めた「関連会社運営規程」に基づき、当行グループ全体での業務の適正を確保する体制を構築するほか、財務報告の適正性を確保するため、一般的に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当行及び子会社等の体制を整備しております。

また、管理体制として、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う統括部署（グループ統括部）を設置しております。

監査役の職務を補助すべき職員に関する事項及びその職員の取締役からの独立に関する事項

監査役に直属する監査役室に、監査役及び監査役会の職務を補助する専任の職員を配置しております。また、監査役室に所属する職員の人事権に関する事項の決定については、事前に常勤監査役の同意を求めることとしております。

取締役及び職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役会に報告するほか、取締役及び監査役会の協議により、取締役及び職員が監査役会に報告すべき事項を定めております。

その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な委員会等に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するほか、取締役及び職員との定期的な会合をもつなど、監査環境の整備を行っております。

■ 内部統制の適切性・有効性の検証

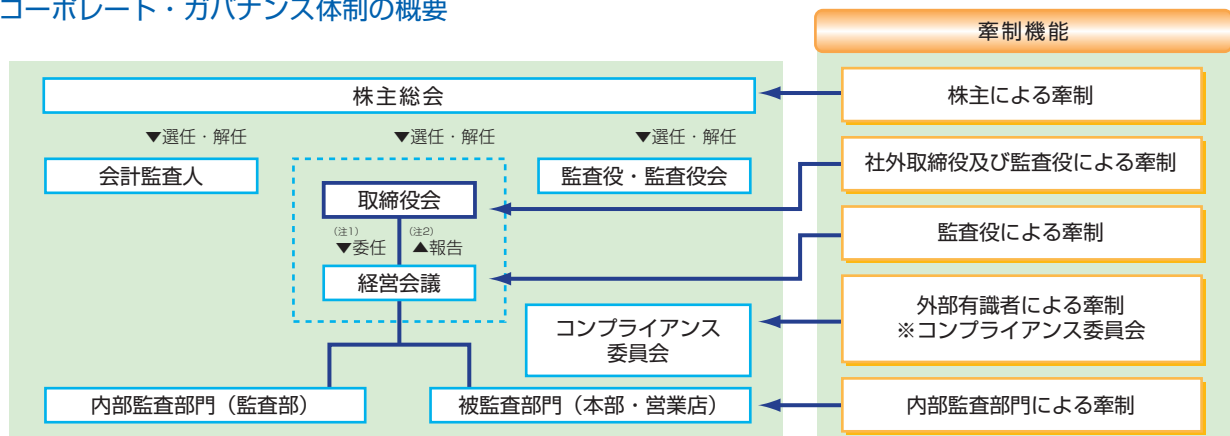
内部統制の適切性・有効性については、内部監査態勢の整備・確立に係る基本方針等を定めた「内部監査方針」に基づき、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部が検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、経営会議及び監査役に報告しております。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的かつ効率的な内部監査を実施するよう努めております。

■ コーポレート・ガバナンスの充実・強化に向けた取り組みの実施状況

当行は、目的や役割に応じ取締役会または経営会議に対して企画・答申を行う委員会等を設置しており、外部の視点を取り入れることで、委員会機能の強化・充実を図っております。

「コンプライアンス委員会」においては、同委員会機能のさらなる充実・強化を図る観点から、平成17年1月より外部の有識者2名を外部委員として招聘しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



（注1）委任事項：取締役会より明確に定められた事項

（注2）報告事項：経営会議にて決議した事項

法令等遵守態勢

当行は、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、法令等遵守態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであることを認識し、経営陣自らが法令等遵守に対して断固たる姿勢で取り組むことを全職員に表明するなど、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めております。

■運営体制

コンプライアンス委員会

当行は、経営会議メンバー及び外部の有識者（弁護士等）を委員、常勤監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に関する経営上重要な事項について、銀行外部の視点からの助言・提言等も交えた、具体的かつ実質的な協議または評価を定期的に行っております。

コンプライアンス統括部署による一元管理体制

当行は、法令等遵守関連事項を一元管理する部署として、「経営管理部コンプライアンス統括室」を設置しております。

各部店で発生した法令等遵守に関する事案は、コンプライアンス統括部署が各業務所管部署経由で集約し、「コンプライアンス委員会」「取締役会」等に適時・適切に付議・報告する体制としております。

「ホットライン」体制

当行は、「公益通報者保護法」の趣旨も踏まえた上で、各部店で発生した諸問題の早期解決・再発防止を目的に、行員が通常の報告体制とは別に、所属部店の上司を介さず、直接当該事案の所管部署に報告・相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。

■個人情報の厳正な管理

当行は、平成17年4月の「個人情報の保護に関する法律」の全面施行を契機に、同法及び関連法令等に従い、個人情報を適切に利用し、また、安全に管理するための態勢を一層強化しております。

なお、当行の個人情報の取扱いに関する方針は次のとおりです。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報保護の観点からお客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取扱うとともに、行内体制を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めます。

1.関係法令等の遵守

当行は、「個人情報の保護に関する法律」及びその関連法令等を遵守いたします。

2.個人情報の取扱い

(1) 情報の取得・利用について

お客さまの個人情報は、業務上必要な範囲内で適正な手段により取得・利用し、目的外の利用はいたしません。

(2) 利用目的の限定について

お客さまにとって利用目的が明確になるよう、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

(3) 個人情報の取得元またはその取得方法

当行は、お客さまの個人情報を、例えば以下のような情報源から取得することがあります。

- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWEB等の画面へのデータ入力）
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

(4) 利用目的の通知・公表・明示等について

当行は、個人情報の利用目的を、あらかじめホームページへの掲載等により公表し、または通知します。また、お客さまとの間に直接書面による契約の機会がある場合には、個人情報の利用目的について明示または同意の取得をさせていただきます。

(5) ダイレクトマーケティングの中止について

当行は、ダイレクトマーケティングの目的で個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申し出があった場合は、店頭等において承ります。

(6) 個人情報の第三者提供について

当行は、法令等に定める場合等を除き、事前にお客さまの同意を得ることなくお客さまの個人情報を、第三者に提供いたしません。

3.個人データの安全管理

(1) 安全管理措置について

当行は、個人データの漏えい等を防止するため、適切かつ合理的なレベルの人的、組織的及び技術的なセキュリティ対策を講じ、安全管理に万全を尽くします。

(2) 個人情報のお取扱の委託について

当行が個人データの取扱を外部へ委託する際は、適切な委託先を選定し、必要かつ適切な監督を実施します。また、当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取扱の委託を行っております。

- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

4.開示等の手続きについて

当行は、当行が保有する個人情報の利用目的（「当行における個人情報の利用目的」のとおり）に関する通知及び当該情報に関する開示・訂正・利用停止等のご請求に対応いたします。なお、利用目的に関する通知及び開示手続きにつきましては、当行所定の手数料を申し受けます。

5.お問い合わせ・苦情等窓口

当行が保有する個人情報の利用目的に関する通知及び当該情報に関する開示等のご請求のお問い合わせならびに個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等については、以下の窓口にて適切に対応いたします。

(1) 個人情報に関するお問い合わせ・苦情等のお申し出先

当行の全営業店窓口及び、総務部お客様サービス室
福岡市博多区博多駅前1丁目3番6号
TEL 0120-162-105

(2) 当行が加盟する「認定個人情報保護団体」

当行は、個人情報保護法上の認定を受けた認定個人情報保護団体である以下の団体に加盟しております。各団体では、加盟会社の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

〈銀行業務等〉 全国銀行個人情報保護協議会

【苦情・相談窓口】 TEL 03-5222-1700

または、お近くの銀行とりひき相談所

〈信託業務、銀行業務等〉 信託協会（信託相談所）

【苦情・相談窓口】 TEL 03-3241-7335 または0120-817-335

〈証券業務〉 日本証券業協会（個人情報相談室）

【苦情・相談窓口】 TEL 03-3667-8427

6.継続的な取組みについて

当行は、行内組織における個人情報の管理責任を明確にしたうえで、個人情報を適切に管理し、継続的な改善に努めます。また、全役職員に対し、個人情報保護の重要性や管理についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底します。

■金融商品の販売等に係る勧誘方針

当行は、「金融商品販売法第9条（勧誘方針の策定）」に則り、金融商品の勧誘に当たって次の事項の遵守に努めております。また、確定拠出年金業務に係る「企業型年金に係わる運営管理業務のうち運用方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係わる運営管理機関の指定もしくは変更業務」につきましても、同様に遵守することに努めております。

西日本シティ銀行の金融商品の販売等に係る勧誘方針

- 1.当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および取引を行う目的に照らして適正な情報の提供と商品説明を行います。
- 2.当行は、お客さま自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクの内容などの重要事項について、十分なご理解をいただくよう努めます。
- 3.当行は、お客さまの信頼の確保を第一とし、不確実な事項に対する断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。
- 4.当行は、正当な理由なく、早朝・深夜の勧誘など不適切な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
- 5.当行は、お客さまに適切な勧誘ができるよう商品知識の習得に努めます。
- 6.商品の説明・勧誘などについて、お気づきの点がございましたら、最寄りの窓口までご連絡ください。

リスク管理の体制

金融の自由化・国際化や金融技術の発達等に伴い、ビジネスチャンスが拡大する一方、金融業務に係るリスクは多様化・複雑化しており、リスク管理の重要性がますます高まっております。

当行では、リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつと位置付け、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理体制の強化・充実に努めております。

■統合リスク管理

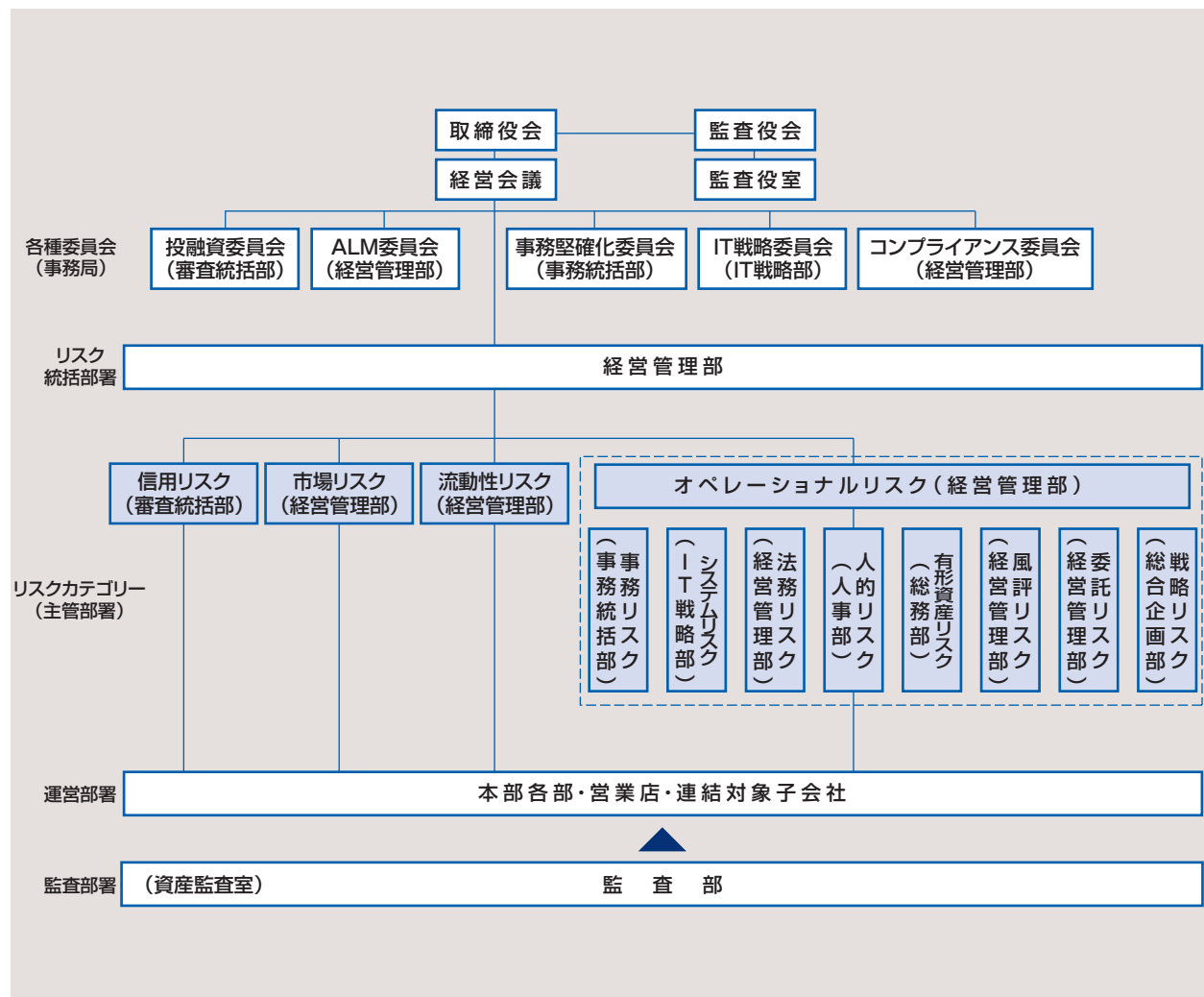
当行では、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」に基づき、リスクの種類、リスク管理組織、運営方法等をリスク管理の基本規程及びカテゴリー毎の個別規程に定めているほか、経営管理部をリスク統括部署として、銀行全体のリスクを統合的に管理するリスク管理体制を構築しております。

具体的には金融業務に係るリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、リスクの特性に応じて管理しております。

計量化可能なリスクは、リスクを一定範囲に抑えリスクに見合った収益を確保する観点から、統計的手法であるVaR（バリュー・アット・リスク）によりリスクを計量化し、リスク顕在化に備えたリスク資本の配賦、リスク調整後収益の計測・評価等に取り組んでおります。

計量化が困難なリスクは、リスクの顕在化を防止する観点から、予防的対策を講じることにより、リスクの極小化に努めております。

リスク管理の体制



■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信については、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、審査部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して、特定の業種やお取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当（ミドルオフィス）として、市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステムリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「危機管理計画書」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達等を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

ALM体制

当行では、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理（ALM）を実施しております。

具体的には、経営陣をメンバーとする「ALM委員会」を毎月開催し、今後の景気動向や市場金利予測に基づき資金の運用・調達方針を決定しております。

また、預貸金、債券、株式、投信等のリスク量をVaR法により計測する一方、運用資金・調達資金の契約期間の違いから生じるギャップの分析、スプレッドバンキングによる収益管理等を通してリスクと収益の関係を把握し、市場リスクに関する重要な方針を決定するなど、戦略的なマネジメントに努めております。

■オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナルリスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。具体的には、オペレーショナルリスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦委託リスク、⑧戦略リスクの8つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に則り、リスク特性に応じた管理を実施しております。

また、経営管理部をオペレーショナルリスクの総合的な管理部署として、オペレーショナルリスク全体を把握・管理する体制の整備を図っております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、研修や臨店事務指導等を通して事務処理水準の向上を図っているほか、事務処理の集中化、コンピュータシステムによるチェック、機械化の促進等により事務処理の堅確化に努めております。

また、内部牽制の強化の観点から、自店検査や監査部による総合監査を実施し、問題点の早期発見等、事務事故の発生防止に万全を期すとともに、内部規律の維持・向上を図っております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備に伴って損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、システムの安定稼働を最優先課題として、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るため、コンピュータ機器・通信回線の二重化等、バックアップ体制を整備するとともに、情報の漏洩や不正使用を防止するため、安全管理に係る行内ルールを定め、厳格な情報管理を徹底しております。

また、定期的にシステムリスク管理態勢に対する外部監査を受けるなど、リスク管理体制の強化に努めております。

危機管理

大規模災害等の事態が発生した場合に備え、「業務継続計画（BCP）」を策定するとともに、金融システムの維持あるいは早期の再開を実現するための態勢整備に取り組んでおります。

内部監査体制

当行では、法令等遵守態勢・リスク管理態勢を含む内部管理態勢の適切性や有効性を検証するため、経営に直属し他の全ての業務部門から独立した監査部が、年度毎に取締役会で決定する「内部監査基本計画」等に基づき、本部・営業店及び子会社等の内部監査を実施しております。

また、監査結果及び発見された問題点等は監査部より毎月取締役会等に報告するとともに、改善を要する事項については、監査部から被監査部門に改善を指示する体制としております。

預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び代理人業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っております。

デリバティブ取引業務

店頭金融先物取引（通貨オプション）、クーポンスワップ取引、天候デリバティブ取引（媒介）、コモディティ・デリバティブ取引（媒介）を行っております。

信託業務

土 地 信 託

建物の建築等を行い、土地、地上権若しくは土地の貸借権を管理・運用することを目的とする信託であります。（なお、土地等の処分を目的とする信託は取り扱っておりません。）

包 括 信 託

土地信託引受の際に信託財産として財産（金銭、土地等）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託であります。

確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っております。

附帯業務

代 理 業 務

- 日本銀行代理店、
日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 住宅金融支援機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
公社債元利金の支払代理業務
- 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- 信託代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証（支払承諾）

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

短期社債（電子CP）等の取り扱い

保険商品の窓口販売

金融商品仲介業務

役員



取締役会長(代表取締役)
本田 正寛



取締役頭取(代表取締役)
久保田 勇夫



取締役副頭取(代表取締役)
樋口 和繁

専務取締役
(代表取締役) IT戦略部統括、九州地区本部長、
事務統括部 担当

藤本 宏文

取締役 福岡地区本部副本部長兼
本店営業部長兼福岡支店長

入江 浩幸

専務取締役
(代表取締役) 地区本部統括、福岡地区本部長、
総務部・公務金融法人部 担当

磯山 誠二

取締役
(非常勤)

大場 剛

専務取締役 総合企画部・国際部・
資金証券部 担当

光富 彰

取締役
(非常勤)

河谷 充

常務取締役 審査統括部・審査部・
法人ソリューション部 担当

浦山 茂

取締役
(非常勤)

日名子泰通

常務取締役 東京本部長兼東京支店長、
市場証券部 担当

岡村 定正

監査役

小澤 良一

常務取締役 監査部・広報文化部・
秘書部・人事部 担当

高田 聖大

監査役

川上 知昭

常務取締役 北九州総本部長

川本 惣一

監査役
(非常勤)

阪田 雅裕

取締役 総合企画部長、
経営管理部・IT戦略部 担当

石田 保之

監査役
(非常勤)

小川 弘毅

取締役 営業推進部長、営業企画部・
リテール営業部、ローン業務部 担当

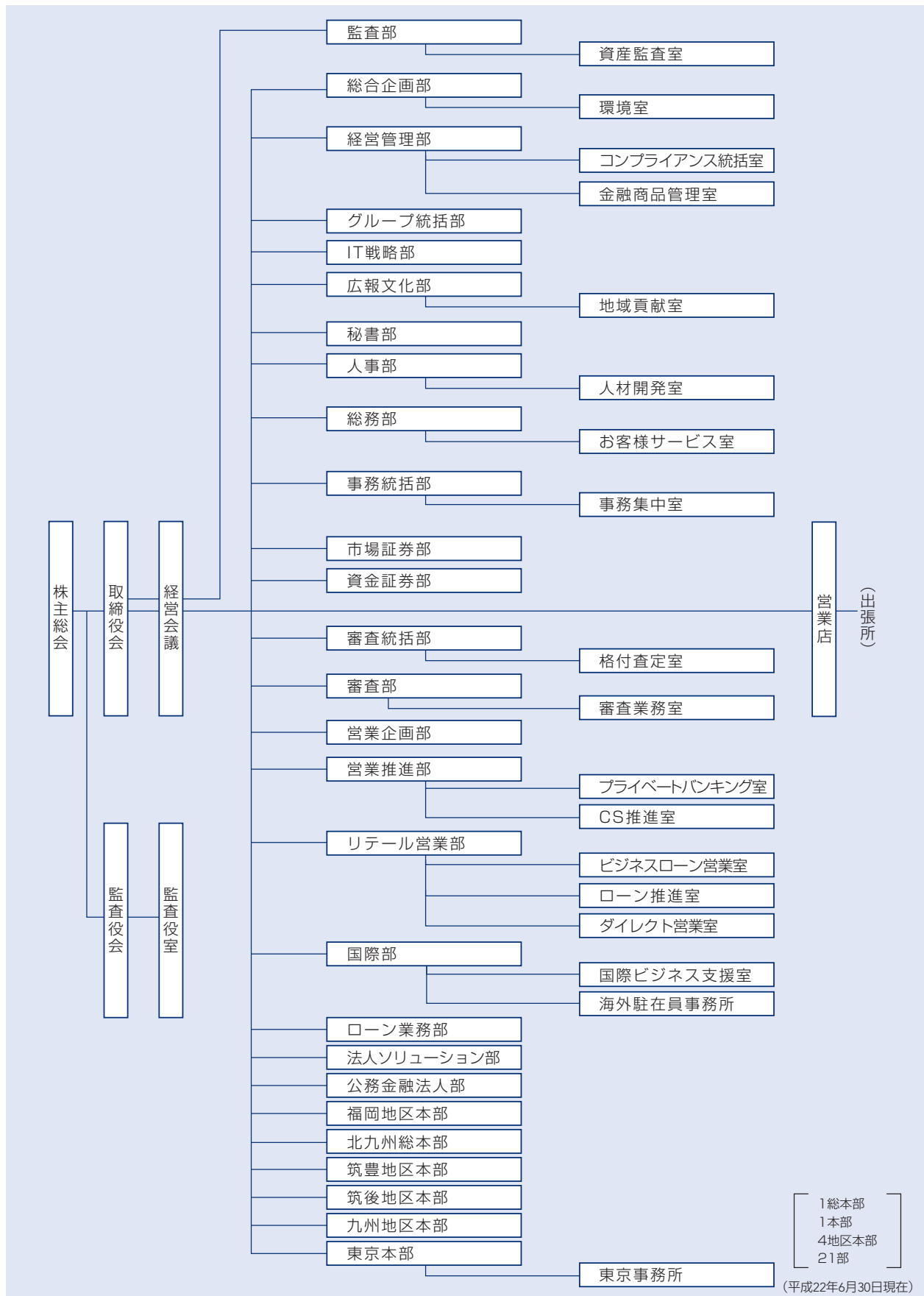
古賀 恭介

監査役
(非常勤)

石原 進

(注) 1. 取締役日名子泰通は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役阪田雅裕、小川弘毅及び石原進は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
(平成22年6月30日現在)

組織



店舗のご案内

(平成22年7月12日現在)

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 保険商品取扱店

外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店

信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併営業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアプラザ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市 博多区

信 金 外 保 投 住	本店営業部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-1-1	092-441-2222
金 外 保 投 住	福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2525
金 外 保 投 住	博多支店	〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
外 保 投 住	住吉支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉4-8-20	092-431-3066
両 保 投 住	キャナルシティ博多支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
両 保 投 住	吉塚支店	〒812-0041 福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
両 保 投 住	千代町支店	〒812-0044 福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
両 保 投 住	博多駅前支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-6-12	092-412-3700
金 両 保 投 住	博多駅東支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
両 保 投 住	博多南支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
金 両 保 投 住	比恵支店	〒812-0007 福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
両 保 投 住	福岡空港支店	〒812-0003 福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
外 保 投 住	筑紫通支店	〒812-0893 福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
金 両 保 投 住	雑餉隈支店	〒812-0878 福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

福岡県 福岡市 東区

金 両 保 投 住	箱崎支店	〒812-0053 福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
保 投 住	県庁前出張所	〒812-0054 福岡市東区馬出2-1-7	092-631-2510
両 保 投 住	千早支店	〒813-0044 福岡市東区千早5-8-1	092-661-1251
両 保 投 住	香椎支店	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
両 保 投 住	和白支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
保 投 住	奈多出張所	〒811-0204 福岡市東区奈多1-12-1	092-608-0800
保 投 住	西戸崎支店	〒811-0321 福岡市東区西戸崎4-1-35	092-603-0127
金 外 保 投 住	福岡流通センター支店	〒813-0034 福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
両 保 投 住	土井支店	〒813-0032 福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331
保 投 住	若宮支店	〒813-0036 福岡市東区若宮3-2-33	092-662-3631

福岡県 福岡市 中央区

金 外 保 投 住	天神支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-17	092-761-3231
金 両 保 投 住	大名支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
信 金 両 保 投	NCBアルファ天神出張所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-9002
両 保 投 住	天神北支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-8	092-731-5711
金 外 保 投 住	赤坂門支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
外 保 投 住	港町支店	〒810-0062 福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
外 保 投 住	唐人町支店	〒810-0063 福岡市中央区唐人町1-3-2	092-721-5494
金 両 保 投 住	六本松支店	〒810-0045 福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
両 保 投 住	薬院支店	〒810-0022 福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
金 両 保 投 住	渡辺通支店	〒810-0005 福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931
両 保 投 住	那の川支店	〒810-0005 福岡市中央区清川3-15-16	092-521-4761

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 保険商品取扱店
外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

両保投住

両保投住

両保投住

平尾支店

小笹支店

田島支店

〒810-0014 福岡市中央区平尾2-16-20

〒810-0033 福岡市中央区小笹1-2-1

〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74

092-522-2831

092-531-9671

092-731-3115

ISB

福岡県 福岡市 南区

両保投住	高宮支店	〒815-0083 福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
保投住	中尾出張所	〒811-1364 福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
両保投住	長住支店	〒811-1362 福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
保投住	屋形原支店	〒811-1356 福岡市南区花畑3-17-7	092-565-1511
両保投住	大橋支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-551-2850
金両保投住	大橋駅前支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12	092-553-2221
両保投住	井尻支店	〒811-1302 福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
外保投住	老司支店	〒811-1346 福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071
保投住	弥永支店	〒811-1323 福岡市南区弥永4-14-1	092-571-3311

福岡県 福岡市 城南区

外 保 投 住	長尾支店	〒814-0121 福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
両 保 投 住	堤支店	〒814-0151 福岡市城南区堤1-13-30	092-861-1561
両 保 投 住	七隈支店	〒814-0133 福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県 福岡市 早良区

金 両 保 投 住	西新町支店	〒814-0002 福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
両 保 投	シーサイドももち出張所	〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6	092-852-1803
両 保 投 住	西新中央支店	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-1838
外 保 投 住	荒江支店	〒814-0021 福岡市早良区荒江2-11-3	092-821-7631
両 保 投 住	藤崎支店	〒814-0013 福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
外 保 投 住	室見支店	〒814-0015 福岡市早良区室見5-1-22	092-831-7215
両 保 投 住	原支店	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
両 保 投 住	野芥支店	〒814-0171 福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
保 投 住	四箇田出張所	〒814-0176 福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171
保 投 住	早良支店	〒811-1122 福岡市早良区早良2-21-12	092-804-0322

福岡県 福岡市 西区

両 保 投 住	野方支店	〒819-0042 福岡市西区壱岐団地73-12	092-812-4444
外 保 投 住	下山門支店	〒819-0054 福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
両 保 投 住	姪浜支店	〒819-0005 福岡市西区内浜1-8-3	092-891-5331
保 投	ショッピングモールマリナタウン出張所	〒819-0014 福岡市西区豊浜3-1-10	092-884-1002
両 保 投 住	姪浜駅前支店	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
両 保 投 住	今宿支店	〒819-0167 福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
外 保 投 住	周船寺支店	〒819-0373 福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611

ISB

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 保険商品取扱店
外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアbranch）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市近郊

ISB	金 両 保 投 住	古賀支店	〒811-3101 古賀市天神2-6-6	092-942-3636
	保 投	イオンスーパーセンター古賀店出張所	〒811-3114 古賀市舞の里3-14-12	092-943-5959
ISB	外 保 投 住	赤間駅前支店	〒811-4185 宗像市赤間駅前2-3-6	0940-33-5564
	両 保 投 住	自由ヶ丘支店	〒811-4163 宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
ISB	両 保 投 住	赤間支店	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
	両 保 投 住	日の里支店	〒811-3425 宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
ISB	両 保 投 住	福岡支店	〒811-3217 福津市中央3-7-5	0940-42-1231
	両 保 投 住	新宮支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
ISB	外 保 投 住	久山支店	〒811-2501 糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
	両 保 投 住	須恵支店	〒811-2113 糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
ISB	両 保 投 住	粕屋支店	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
	保 投	福岡東サティ出張所	〒811-2206 糟屋郡志免町大字御手洗字高原6	092-611-7188
ISB	両 保 投 住	宇美支店	〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
	両 保 投 住	篠栗支店	〒811-2413 糟屋郡篠栗町大字尾仲73-1	092-947-0521
ISB	両 保 投 住	志免支店	〒811-2202 糟屋郡志免町志免2-1-1	092-935-8501
	外 保 投 住	志免西支店	〒811-2205 糟屋郡志免町別府1-9-1	092-935-6633
ISB	外 保 投 住	月隈支店	〒811-2246 糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
	金 両 保 投 住	前原支店	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-322-2161
ISB	金 両 保 投 住	二日市支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-9-7	092-924-2033
	保 投 住	美しが丘出張所	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
ISB	両 保 投 住	西鉄二日市駅前支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央4-11-1	092-923-0112
	保 投 住	都府楼出張所	〒818-0101 太宰府市観世音寺3-14-6	092-928-2111
ISB	両 保 投 住	朝倉街道支店	〒818-0083 筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
	保 投 住	ゆめタウン筑紫野出張所	〒818-0081 筑紫野市針摺東3-3-1	092-929-0101
ISB	両 保 投 住	那珂川支店	〒811-1201 筑紫郡那珂川町片縄4-125	092-952-8851
	外 保 投 住	太宰府支店	〒818-0117 太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
ISB	保 投 住	五条支店	〒818-0125 太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
	両 保 投 住	大野東支店	〒816-0912 大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
ISB	外 保 投 住	南ヶ丘支店	〒816-0964 大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
	両 保 投 住	白木原支店	〒816-0943 大野城市白木原1-5-15	092-501-2241
ISB	保 投 住	下大利支店	〒816-0951 大野城市下大利団地3-1	092-582-1431
	両 保 投 住	惣利支店	〒816-0813 春日市惣利2-47	092-596-5221
ISB	外 保 投 住	春日西支店	〒816-0851 春日市昇町5-83	092-572-6671
	両 保 投 住	春日原支店	〒816-0802 春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
ISB	保 投 住	春日南支店	〒816-0855 春日市天神山3-2	092-573-3381
	両 保 投 住	春日出張所	〒816-0814 春日市春日5-17	092-595-8211
ISB	両 保 投 住	小郡支店	〒838-0143 小郡市小坂井310-1	0942-72-2008
	両 保 投 住	三沢支店	〒838-0106 小郡市大字三沢字上鷹添3984-1	0942-75-1000

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 保険商品取扱店
外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアプラチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 小倉北区

信 金 外 保 投 住	北九州営業部	〒802-0006 北九州市小倉北区魚町3-5-5	093-521-6802
両	A I M出張所	〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1	093-541-5330
金 両 保 投 住	小倉支店	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6531
金 両 保 投 住	室町支店	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	093-592-2525
両 保 投 住	小倉金田支店	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
両 保 投 住	南小倉支店	〒803-0841 北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
両 保 投 住	城野支店	〒802-0063 北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
保 投 住	宇佐町支店	〒802-0023 北九州市小倉北区下富野4-18-42	093-531-9735
金 両 保 投 住	三萩野支店	〒802-0075 北九州市小倉北区昭和町13-14	093-921-8381
両 保 投 住	日明支店	〒803-0833 北九州市小倉北区朝日ヶ丘3-26	093-581-8800

福岡県 北九州市 小倉南区

金 両 保 投 住	徳力支店	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
保 投 住	志徳出張所	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-20-1	093-962-6781
両 保 投 住	曽根支店	〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町2-5-24	093-472-8881
両 保 投 住	下曽根駅前出張所	〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1	093-472-7061
住	貫出張所	〒800-0222 北九州市小倉南区中曽根5-1-8	093-473-5101
保 投 住	湯川支店	〒800-0257 北九州市小倉南区湯川5-7-11	093-931-7000
両 保 投 住	守恒中央支店	〒802-0972 北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551

福岡県 北九州市 門司区

両 保 投 住	門司支店	〒801-0863 北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
金 両 保 投 住	門司駅前支店	〒800-0039 北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県 北九州市 戸畑区

金 両 保 投 住	戸畑支店	〒804-0082 北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021
ISB 保 投	イオン戸畑出張所	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町2-2	093-883-3801

福岡県 北九州市 若松区

金 両 保 投 住	若松支店	〒808-0024 北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
外 保 投 住	二島支店	〒808-0103 北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
両 保 投 住	高須支店	〒808-0144 北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県 北九州市 八幡東区

両 保 投 住	八幡支店	〒805-0019 北九州市八幡東区中央2-2-24	093-671-2631
金 両 保 投 住	八幡駅前支店	〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
外 保 投 住	荒生田支店	〒805-0016 北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 保険商品取扱店
外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアブランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 八幡西区

金 外 保 投 住	黒崎支店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
外 保 投 住	相生支店	〒806-0044 北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
両 保 投 住	三ヶ森支店	〒807-0843 北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
外 保 投 住	小嶺支店	〒807-0082 北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
金 両 保 投 住	折尾支店	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
住	産業医大出張所	〒807-0804 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
両 保 投 住	本城支店	〒807-0805 北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県 北九州市近郊

外 保 投 住	芦屋支店	〒807-0131 遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
両 保 投 住	海老津支店	〒811-4236 遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
ISB 保 投	ゆめタウン遠賀出張所	〒811-4305 遠賀郡遠賀町松の本1-1-1	093-293-3381
両 保 投 住	中間支店	〒809-0013 中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
住	中間市役所出張所	〒809-0034 中間市中間1-1-1	093-244-0280
両 保 投 住	苅田支店	〒800-0351 京都郡苅田町京町1-5-6	093-434-0131
金 両 保 投 住	行橋支店	〒824-0003 行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
ISB 保 投	ゆめタウン行橋出張所	〒824-0031 行橋市西宮市3-8-1	0930-25-8899
外 保 投 住	豊前支店	〒828-0027 豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県 筑豊地区

金 両 保 投 住	飯塚支店	〒820-0042 飯塚市本町6-11	0948-22-2800
両 保 投 住	穂波支店	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
両 保 投 住	直方支店	〒822-0034 直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
両 保 投 住	田川支店	〒826-0022 田川市本町9-18	0947-42-3100
両 保 投 住	東田川支店	〒825-0018 田川市番田町4-36	0947-42-0888
外 保 投 住	川崎支店	〒827-0004 田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
外 保 投 住	金田支店	〒822-1201 田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
外 保 投 住	糸田支店	〒822-1316 田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
外 保 投 住	山田支店	〒821-0012 嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
外 保 投 住	宮田支店	〒823-0011 宮若市宮田61-1	0949-32-2525
外 保 投 住	鞍手支店	〒807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県 筑後地区

信 金 外 保 投 住	久留米営業部	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
ISB 保 投	ゆめタウン久留米出張所	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0942-45-7001
外 保 投 住	東久留米支店	〒830-0034 久留米市大手町2-3	0942-33-6104
外 保 投 住	久留米西町支店	〒830-0061 久留米市津福今町166-6	0942-33-1471
外 保 投 住	上津支店	〒830-0055 久留米市上津2-21-15	0942-21-6722

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 保険商品取扱店
外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアブランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ISB	金両保投住	大牟田支店	〒836-0807 大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
	保投	ゆめタウン大牟田出張所	〒836-0807 大牟田市旭町2-28-1	0944-53-7485
ISB	両保投住	柳川支店	〒832-0022 柳川市旭町24-1	0944-73-6251
	外保投住	大川支店	〒831-0016 大川市大字酒見183-7	0944-87-2167
	保投	ゆめタウン大川出張所	〒831-0031 大川市大字上巻430-1	0944-86-4268
	両保投住	八女支店	〒834-0063 八女市本村347-4	0943-23-4111
	両保投住	筑後支店	〒833-0031 筑後市大字山の井263-5	0942-52-3185
	外保投住	瀬高支店	〒835-0024 みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
	外保投住	黒木支店	〒834-1217 八女市黒木町黒木字黒木128-1、129	0943-42-1108
	外保投住	吉井支店	〒839-1321 うきは市吉井町1303	0943-75-2181
	両保投住	甘木支店	〒838-0068 朝倉市甘木958-1	0946-22-3841
	外保投住	杷木支店	〒838-1511 朝倉市杷木池田802-2	0946-62-1138

熊本県

金 両 保 投 住	熊本支店	〒860-0806 熊本市花畑町11-18	096-356-3611
保 投 住	八代支店	〒866-0856 八代市通町6-27	0965-32-4131

佐賀県

金 外 保 投 住	佐賀支店	〒840-0825 佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
外 保 投 住	唐津支店	〒847-0046 唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
両 保 投 住	鳥栖支店	〒841-0033 鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
保 投 住	伊万里支店	〒848-0041 伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

金 外 保 投 住	長崎支店	〒850-0036 長崎市五島町5-32	095-822-4141
外 保 投 住	佐世保支店	〒857-0863 佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
外 保 投 住	諫早支店	〒854-0011 諫早市八天町5-27	0957-22-1313
保 投 住	対馬支店	〒817-0013 対馬市厳原町中村532-3	0920-52-1924

大分県

金 外 保 投 住	大分支店	〒870-0021 大分市府内町3-1-7	097-532-1231
両 保 投 住	別府支店	〒874-0944 別府市元町1-26	0977-22-2351
保 投 住	中津支店	〒871-0041 中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
両 保 投 住	日田支店	〒877-0016 日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
保 投 住	宇佐支店	〒879-0471 宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

金 両 保 投 住	宮崎支店	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
保 投 住	大淀支店	〒880-0904 宮崎市小村東2-2-28	0985-51-7971

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 保険商品取扱店
外 外国為替取扱店 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店 両 外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアブランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

保 投 住	宮崎北支店	〒880-0123 宮崎市大字芳土743	0985-39-5362
保 投 住	大塚支店	〒880-0951 宮崎市大塚町原ノ前1615-1	0985-53-2511
外 保 投 住	延岡支店	〒882-0823 延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
外 保 投 住	都城支店	〒885-0025 都城市前田町7-18	0986-23-2727

鹿児島県

金 外 保 投 住	鹿児島支店	〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11	099-224-3161
--	-------	-------------------------	--------------

山口県

外 保 投 住	下関支店	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141
保 投 住	宇部支店	〒755-0029 宇部市新天町1-2-1	0836-21-3151

広島県

金 外 保 投 住	広島支店	〒730-0015 広島市中区橋本町10-6	082-228-6101
保 投	福山支店	〒720-0808 福山市昭和町1-6	084-923-3150

岡山県

保 投 住	岡山支店	〒700-0903 岡山市北区幸町7-33	086-222-7681
--	------	-----------------------	--------------

愛媛県

保 投	松山支店	〒790-0011 松山市千舟町3-3-5	089-941-4148
-------------------------------	------	-----------------------	--------------

大阪府

外	大阪支店	〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14	06-6223-0088
----------------	------	--------------------------	--------------

東京都

外	東京支店	〒104-0031 東京都中央区京橋1-11-8	03-3563-3151
----------------	------	--------------------------	--------------

海外

香港駐在員事務所	Suite 1006, One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong	852-2526-2259
ソウル駐在員事務所	6 th Fl., Kolon Bldg, 45 Mugyo-dong, Chung-ku, Seoul 100-170, Korea	82-2-755-0670
上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室	86-21-6219-0600

銀行代理業者

該当ありません

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ローン営業室（住宅ローンを中心とした個人ローン相談専用窓口）

ローン福岡営業室	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2571
ローン香椎営業室	〒813-0044 福岡市東区千早5-8-1	092-661-1353
ローン新宮営業室	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5330
ローン天神営業室	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-734-9190
ローン福岡南営業室	〒811-1346 福岡市南区老司1-16-4	092-565-5922
ローン姪浜営業室	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7545
ローン古賀営業室	〒811-3114 古賀市舞の里3-14-12	092-943-2555
ローン粕屋営業室	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-939-4980
ローン前原営業室	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-321-4979
ローン二日市営業室	〒818-0051 筑紫野市二日市中央4-11-1	092-923-0233
ローン北九州営業室	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6644
ローン北九州東営業室	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1	093-471-4981
ローン北九州西営業室	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-2188
ローン飯塚営業室	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-2110
ローン久留米営業室	〒830-0034 久留米市大手町1-5	0942-33-6110

ビジネスサポートセンター（中小企業事業者さま向け各種事業資金相談専用窓口）

ビジネスサポートセンター福岡	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-713-8710
ビジネスサポートセンター北九州	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6545
ビジネスサポートセンター久留米	〒830-0034 久留米市大手町1-5	0942-32-6444

連結ベース	1 当行グループの概況	32
	当行グループの事業内容・組織構成	32
	関係会社の状況	32
	2 当行グループの事業の概況	33
	3 主要な経営指標等の推移	33
	4 連結財務諸表	34
	連結貸借対照表	34
	連結損益計算書	35
	連結株主資本等変動計算書	36
	連結キャッシュ・フロー計算書	37
	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	38
	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	40
	注記事項：連結貸借対照表関係	40
	連結損益計算書関係	41
	連結株主資本等変動計算書関係	41
	連結キャッシュ・フロー計算書関係	42
	リース取引関係	42
	金融商品関係	43
	有価証券関係	46
	金銭の信託関係	49
	その他有価証券評価差額金	50
	デリバティブ取引関係	51
	退職給付関係	55
	ストック・オプション等関係	56
	税効果会計関係	56
	企業結合等関係	57
	セグメント情報	57
	関連当事者情報	58
	1株当たり情報	60
	重要な後発事象	60
	5 リスク管理債権	60
	6 自己資本の充実の状況	61

1 株式等の状況	80
2 事業の概況	82
3 主要な経営指標等の推移	83
4 財務諸表	84
貸借対照表	84
損益計算書	86
株主資本等変動計算書	87
重要な会計方針	89
会計方針の変更	90
注記事項：貸借対照表関係	91
損益計算書関係	91
株主資本等変動計算書関係	92
リース取引関係	92
有価証券関係	93
税効果会計関係	93
企業結合等関係	94
1株当たり情報	94
重要な後発事象	94
5 損益、利回り・利鞘など	95
6 預金	98
7 貸出金等	99
8 有価証券	101
9 信託業務	103
10 自己資本の充実の状況	104
11 時価等情報	121
有価証券関係	121
金銭の信託関係	125
デリバティブ取引関係	126
12 不良債権、引当等	130

1 当行グループの概況

当行グループの事業内容・組織構成

当行グループは、当行、連結子会社11社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

なお、連結子会社である株式会社NCB経営情報サービスは当連結会計年度において株式会社NCBリサーチ&コンサルティングに商号変更しております。



関係会社の状況

(単位：百万円、%)

名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合 [当行] [子会社]
〔連結子会社〕					
(株)長崎銀行	長崎県長崎市栄町3-14	昭和16年 8月1日	4,121	(銀行業務) 銀行業	84.8 [84.8] [—]
NCBターンアラウンド (株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成15年 9月1日	91	(その他の業務) 債権管理・再生支援業	100.0 [100.0] [—]
NCBビジネスサービス (株)	福岡市早良区百道浜1-7-6	昭和56年 9月5日	20	(その他の業務) 事務受託業	100.0 [100.0] [—]
NCBオフィスサービス (株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和63年 4月5日	20	(その他の業務) 人材派遣業	100.0 [100.0] [—]
NCBモーゲージサービス (株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成6年 10月3日	50	(その他の業務) 担保不動産調査・ 評価業	100.0 [100.0] [—]
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands.	平成19年 6月8日	18,000	(その他の業務) 投融資業	100.0 [100.0] [—]
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands.	平成8年 2月21日	米ドル 10,000	(その他の業務) 投融資業	100.0 [100.0] [—]
(株)NCBリサーチ & コンサルティング	福岡市博多区下川端町2-1	昭和61年 12月5日	20	(その他の業務) 調査研究業・ 経営相談業	66.2 [40.0] [26.2]
九州債権回収 (株)	福岡市博多区博多駅前2-5-19	平成13年 2月15日	500	(その他の業務) 債権管理回収業	64.5 [50.0] [14.5]
九州カード (株)	福岡市博多区博多駅前4-3-18	昭和55年 7月3日	100	(その他の業務) クレジットカード業・ 信用保証業	61.2 [60.1] [1.0]
西日本信用保証 (株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和59年 4月24日	50	(その他の業務) 信用保証業	49.0 [1.0] [48.0]

株NCB経営情報サービスは、平成21年7月1日付で株NCBリサーチ&コンサルティングに商号変更しております。

〔持分法適用関連会社〕

(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	昭和60年 1月26日	50	(その他の業務) 情報システム サービス業	30.0 [30.0] [—]
--------------------	-------------------	----------------	----	-----------------------------	-----------------

2 当行グループの事業の概況

平成22年3月期におけるわが国経済は、失業率が一時、5%台に達するなど依然として厳しい状況にあるものの、アジア経済の成長や政府の経済対策の効果等を背景に輸出・生産の回復がみられ、また、企業収益も改善基調となるなど景気の持ち直しの動きがみられました。

この間、国内の株式市場は、8月にかけて上昇した後、為替相場や米欧の株価の影響を受けながら、一進一退で推移しましたが、期末にかけて再び上昇し、堅調な展開となりました。長期金利につきましては、低水準の国内の経済成長率やデフレの影響等を背景に概ね1%台前半で推移しました。また、為替相場は、期初の1ドル100円程度の水準から円高が進行し、一時1ドル90円を割り込む局面がみられましたが、期末は1ドル90円台となりました。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成22年3月期の業績は次のようになりました。

〔預金・譲渡性預金〕

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、個人預金を中心に、期中1,553億円増加し、6兆4,696億円となりました。

〔貸 出 金〕

貸出金につきましては、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組んでまいりました結果、期中743億円増加し、5兆1,475億円となりました。

〔有 価 証 券〕

有価証券につきましては、期中262億円増加し、1兆5,971億円となりました。

〔損 益 状 況〕

損益状況につきましては、経常収益は、市場金利の低下による資金運用収益の減少等により、前期比82億22百万円減少し、1,708億65百万円となりました。一方、経常費用は、不良債権処理損失や有価証券関係費用の減少等により前期比266億1百万円減少し、1,346億32百万円となりました。この結果、経常利益は前期比183億79百万円増加し、362億33百万円、当期純利益は前期比71億84百万円増加し、218億円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
連 結 経 常 収 益	200,230	179,790	180,914	179,088	170,865
連 結 経 常 利 益	31,888	46,820	31,172	17,854	36,233
連 結 当 期 純 利 益	12,899	25,330	14,316	14,616	21,800
連 結 純 資 産 額	262,297	320,738	299,538	289,733	336,661
連 結 総 資 産 額	6,935,384	6,952,905	6,980,635	7,208,363	7,287,892
自 己 資 本 比 率	—%	4.17%	3.92%	3.66%	4.25%
連 結 自 己 資 本 比 率 (国内基準)	8.79%	9.30%	9.23%	9.87%	10.42%

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

4 連結財務諸表

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
現金預け金 [注記7]	253,344	275,718
コールローン及び買入手形	687	1,193
買入金銭債権 [注記7]	37,931	36,050
特定取引資産	1,451	863
金銭の信託	1,991	3,000
有価証券 [注記1、7、14]	1,570,882	1,597,140
貸出金 [注記2～6、8]	5,073,132	5,147,505
外国為替 [注記6]	2,467	2,972
その他の資産 [注記7]	41,703	43,375
有形固定資産 [注記10、11]	122,430	121,689
建物	24,119	25,303
土地	84,170	83,934
リース資産	311	458
建設仮勘定	1,091	82
その他の有形固定資産	12,738	11,909
無形固定資産	3,164	3,150
ソフトウェア	2,364	2,388
のれん	15	6
リース資産	—	21
その他の無形固定資産	783	733
繰延税金資産	76,643	44,878
支払承諾 [注記14]	90,600	74,781
貸倒引当金	△ 66,677	△ 63,756
投資損失引当金	△ 1,392	△ 671
資産の部合計	7,208,363	7,287,892

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
預渡性預金 [注記7]	6,204,737	6,320,854
コールマネー及び売渡手形 [注記7]	109,590	148,787
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	109,386	100,341
借入金 [注記7、12]	48,066	29,554
外国為替 [注記13]	167,488	80,410
信託勘定借債 [注記13]	68	241
その他の負債	93,500	103,500
退職給付引当金	5	15
役員退職慰労引当金	58,095	55,013
睡眠預金払戻損失引当金	11,575	11,558
偶発損損失引当金	1,016	1,104
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	719	1,034
支払承諾 [注記14]	1,166	1,524
負債の部合計	22,612	22,507
資本剰余金	90,600	74,781
利益剰余金	6,918,629	6,951,231
自己株式 (株主資本合計)	85,745	85,745
その他の有価証券評価差額金	90,301	90,301
繰延ヘッジ損益	82,349	100,681
土地再評価差額金 [注記9]	△ 615	△ 643
為替換算調整勘定 (評価・換算差額等合計)	257,780	276,085
少数株主持分	△ 21,411	5,720
純資産の部合計	△ 2	△ 1
負債及び純資産の部合計	28,112	27,970
	△ 0	△ 0
	6,698	33,688
	25,253	26,887
	289,733	336,661
	7,208,363	7,287,892

(注) 平成22年3月末の注記事項には番号を付し、内容を40～41頁に記載しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
経常収益	179,088	170,865
資金運用収益	140,954	132,648
貸出金利	117,761	112,743
有価証券利息配当金	21,911	19,035
コールローン利息及び買入手形利息	181	67
預け金利	323	85
その他の受入利息	777	716
信託報酬	10	8
役務取引等収益	29,511	29,186
特定取引収益	130	67
その他の業務収益	6,155	4,895
その他の経常収益	2,326	4,058
経常費用	161,234	134,632
資金調達費用	25,217	18,238
預金利息	18,661	14,216
譲渡性預金利息	666	636
コールマネー利息及び売渡手形利息	973	260
債券貸借取引支払利息	1,183	95
借入金利息	504	702
社債利息	2,415	2,227
その他の支払利息	813	100
役務取引等費用	9,697	9,590
その他の業務費用	8,566	3,268
営業経費	83,629	84,835
その他の経常費用	34,122	18,699
貸倒引当金繰入額	—	1,681
その他の経常費用 [注記1]	34,122	17,017
経常利益	17,854	36,233
特別利益	2,681	2,671
固定資産処分益	3	29
貸倒引当金戻入益	1,375	—
償却債権取立益	1,302	1,935
その他の特別利益	—	706
特別損失	1,142	1,070
固定資産処分損	735	682
減損損失	377	387
その他の特別損失	29	—
税金等調整前当期純利益	19,393	37,834
法人税、住民税及び事業税	179	159
法人税等調整額	4,408	14,230
法人税等合計	4,587	14,390
少数株主利益	189	1,643
当期純利益	14,616	21,800

(注)平成22年3月期の注記事項には番号を付し、内容を41頁に記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(單位：百萬円)

株	主	資	本	資	本
資	期	期	末	残	金
前	期	期	末	動	高
当	期	期	末	額	額
当	期	期	末	合	計
当	期	期	末	残	高
資	本	本	剩	余	金
前	期	期	末	残	高
当	期	期	末	動	額
当	期	期	末	額	合
当	期	期	末	残	高
利	益	益	剩	余	金
前	期	期	末	残	高
当	期	期	末	動	額
剩	余	金	の	配	当
当	期	期	純	利	益
自	己	株	式	の	取
土	地	再	評	価	の
当	期	期	変	動	額
当	期	期	末	残	高
自	己	株	式	の	取
前	期	期	末	動	額
当	期	期	末	動	額
自	己	株	式	の	取
自	己	株	式	の	取
当	期	期	末	残	高
株	主	資	本	合	計
前	期	期	末	残	高
当	期	期	末	動	額
剩	余	金	の	配	当
当	期	期	純	利	益
自	己	株	式	の	取
自	己	株	式	の	取
土	地	再	評	価	の
当	期	期	変	動	額
当	期	期	末	残	高
評	価	・	換	算	差
そ	の	他	有	価	証
前	期	期	末	残	高
当	期	期	末	動	額
株	主	資	本	以外	の
当	期	期	変	動	額
当	期	期	末	残	高
繰	延	へ	ッ	ジ	損
前	期	期	末	残	高
当	期	期	末	動	額
株	主	資	本	以外	の
当	期	期	変	動	額
当	期	期	末	残	高
土	地	再	評	価	差
前	期	期	末	残	高
当	期	期	末	動	額
株	主	資	本	以外	の
当	期	期	変	動	額
当	期	期	末	残	高
為	替	換	算	調	整
前	期	期	末	残	高
当	期	期	末	動	額
株	主	資	本	以外	の
当	期	期	変	動	額
当	期	期	末	残	高
評	価	・	換	算	差
前	期	期	末	残	高
当	期	期	末	動	額
株	主	資	本	以外	の
当	期	期	変	動	額
当	期	期	末	残	高
少	数	株	主	持	分
前	期	期	末	残	高
当	期	期	末	動	額
株	主	資	本	以外	の
当	期	期	変	動	額
当	期	期	末	残	高
純	資	産	末	残	高
前	期	期	末	動	額
剩	余	金	の	配	当
当	期	期	純	利	益
自	己	株	式	の	取
自	己	株	式	の	取
土	地	再	評	価	の
株	主	資	本	以外	の
当	期	期	変	動	額
当	期	期	末	残	高

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,393	37,834
減価償却費	5,284	5,110
減損損失	377	387
のれん償却額	199	9
持分法による投資損益(△は益)	45	103
貸倒引当金の増減(△)	△ 6,692	△ 2,671
投資損失引当金の増減額(△は減少)	749	△ 721
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 599	△ 16
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	47	88
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 73	315
偶発損失引当金の増減(△)	746	358
資金運用収益	△ 140,954	△ 132,648
資金調達費用	25,217	18,238
有価証券関係損益(△)	14,558	3,603
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	243	△ 10
為替差損益(△は益)	△ 1,027	△ 858
固定資産処分損益(△は益)	732	653
特定取引資産の純増(△)減	2,663	588
貸出金の純増(△)減	△ 165,796	△ 74,642
預金の純増減(△)	108,861	116,117
譲渡性預金の純増減(△)	37,373	39,196
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	120,245	△ 87,078
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	23,328	19,009
コールローン等の純増(△)減	7,200	1,291
コールマネー等の純増減(△)	8,182	△ 9,044
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 27,047	△ 18,511
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 1,261	△ 505
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 48	172
資金運用による収入	141,004	134,523
資金調達による支出	△ 22,671	△ 19,313
その他	3,112	6,468
小計	153,393	38,047
法人税等の支払額	△ 188	△ 173
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,205	37,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 768,872	△ 537,727
有価証券の売却による収入	243,274	310,753
有価証券の償還による収入	430,224	231,218
金銭の信託の増加による支出	△ 127	△ 1,008
金銭の信託の減少による収入	5,783	—
有形固定資産の取得による支出	△ 5,016	△ 3,908
有形固定資産の売却による収入	587	422
無形固定資産の取得による支出	△ 400	△ 1,905
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 574	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 95,122	△ 2,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	13,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 5,500	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	—	15,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 2,411	△ 5,000
配当金の支払額	△ 3,599	△ 3,600
少数株主への配当金の支払額	△ 673	△ 690
自己株式の取得による支出	△ 46	△ 49
自己株式の売却による収入	14	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	783	5,671
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 8	△ 6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	58,858	41,383
現金及び現金同等物の期首残高	167,654	226,513
現金及び現金同等物の期末残高	226,513	267,897

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
連結子会社名は、32頁に記載しているため省略しております。
なお、連結子会社である株式会社NCB経営情報サービスは当連結会計年度において株式会社NCBリサーチ&コンサルティングに商号変更しております。
- (2) 非連結子会社 2社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。
1月14日 1社
3月末日 10社
- (2) 1月14日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～60年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,148百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から『「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)』(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年3月期）

〔金融商品に関する会計基準〕

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は83百万円減少、有価証券は252百万円増加、繰延税金資産は68百万円減少、その他有価証券評価差額金は100百万円増加し、税金等調整前当期純利益は35百万円増加しております。

注記事項：連結貸借対照表関係（平成22年3月末）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金498百万円及び関連会社の株式160百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,615百万円、延滞債権額は154,837百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は109百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,819百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は195,381百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,190百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	48百万円
買入金銭債権	1,839百万円
有価証券	328,230百万円

担保資産に対応する債務

預金	19,676百万円
コールマネー及び売渡手形	50,100百万円
債券貸借取引受入担保金	29,554百万円
借入金	52,996百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券176,082百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は3,683百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,694,997百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,682,665百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

33,595百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 69,863百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,323百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,000百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債92,000百万円、永久劣後特約付社債11,500百万円であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は13,774百万円であります。

注記事項：連結損益計算書関係（平成22年3月期）

1. その他の経常費用には、貸出金償却9,077百万円及び株式等償却3,385百万円を含んでおります。

注記事項：連結株主資本等変動計算書関係（平成22年3月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	—	35,000	
合計	831,732	—	—	831,732	
自己株式					
普通株式	1,357	209	49	1,517	(注)
合計	1,357	209	49	1,517	

(注) 自己株式の普通株式の増加209千株は、単元未満株式の買取りによるものが140千株、会社法第797条第1項に基づく反対株主の買取請求によるものが69千株であります。また、減少49千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,181	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回優先株式	420	12.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,180	利益剰余金	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一回優先株式	420	利益剰余金	12.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

注記事項：連結キャッシュ・フロー計算書関係（2期分）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
現金預け金勘定	253,344	275,718
普通預け金	△804	△664
定期預け金	△24,560	△5,564
郵便貯金	△1,342	△1,255
その他の預け金	△124	△337
現金及び現金同等物	226,513	267,897

注記事項：リース取引関係（平成22年3月期）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	7,411百万円
無形固定資産	26百万円
合計	7,437百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	5,011百万円
無形固定資産	20百万円
合計	5,031百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	2,399百万円
無形固定資産	6百万円
合計	2,405百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	521百万円
1年超	1,883百万円
合計	2,405百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料 569百万円

・減価償却費相当額 569百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	324百万円
1年超	720百万円
合計	1,044百万円

注記事項：金融商品関係（平成22年3月期）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しております。

また、当行の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理・再生支援業務、債権管理回収業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの総資産の70%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しております。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しております。

借入金及び社債については、当行グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としております。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」と与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、審査部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

② 市場リスクの管理

当行グループでは、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

③ 流動性リスクの管理

当行グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である証券国際部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	275,718	275,718	—
(2) 買入金銭債権	32,758	32,974	216
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,926	71,843	1,916
その他有価証券	1,507,134	1,507,134	—
(4) 貸出金	5,147,505		
貸倒引当金（*1）	△ 59,643		
	5,087,861	5,198,892	111,031
資産計	6,973,398	7,086,563	113,165
(1) 預金	6,320,854	6,323,751	2,896
(2) 譲渡性預金	148,787	148,787	—
(3) コールマネー及び売渡手形	100,341	100,341	—
(4) 借入金	80,410	81,226	815
(5) 社債	103,500	104,885	1,385
負債計	6,753,894	6,758,992	5,098
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	496	496	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(545)	(545)	—
デリバティブ取引計	(49)	(49)	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権証書については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。買取債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は7,666百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,595百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は3,070百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割引くことにより算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条

件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	17,316
② 組合出資金 (*3)	2,764
合 計	20,080

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について99百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預 け 金	168,885	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 券 (*)	27,938	—	—	—	—	—
有 価 証 券						
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—	3,080	—	7,000	30,736	31,000
うち 国 債	—	—	—	—	10,000	31,000
地 方 債	—	3,080	—	5,000	7,089	—
社 債	—	—	—	2,000	10,647	—
そ の 他	—	—	—	—	3,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	162,318	316,386	347,384	312,603	144,084	54,000
うち 国 債	60,700	49,690	86,000	145,394	91,200	54,000
地 方 債	17,280	69,112	57,623	26,488	2,900	—
社 債	69,935	146,970	91,685	117,401	21,182	—
そ の 他	14,403	50,613	112,075	23,319	28,801	—
貸 出 金 (*)	1,102,393	872,106	787,262	525,967	517,548	1,062,191
合 計	1,461,535	1,191,572	1,134,647	845,571	692,369	1,147,191

(*) 貸出金及び買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない174,909百万円、期間の定めのないもの114,275百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預 金 (*)	5,574,016	650,121	62,429	5,103	3,745	0
譲 渡 性 預 金	148,787	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	100,341	—	—	—	—	—
借 用 金	61,429	1,797	954	3,152	13,071	6
社 債	—	—	15,000	37,000	25,000	26,500
合 計	5,884,575	651,918	78,383	45,255	41,816	26,506

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

注記事項：有価証券関係（2期分）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

■ 平成21年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

売 買 目 的 有 価 証 券	平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
	1,451	17

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月末				
	連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	37,155	37,821	665	750	84
地 方 債	3,086	3,142	55	55	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
そ の 他	12,000	11,996	△ 3	99	102
外 国 債	12,000	11,996	△ 3	99	102
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	52,242	52,959	717	904	187

(注) 1. 時価は連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成21年3月末			
		取得原価	連結 貸借対照表 計上額	評価差額	うち 益 うち 損
株	式	108,030	100,136	△ 7,894	11,633 19,527
債	券	1,094,828	1,088,071	△ 6,757	4,163 10,920
	国債	456,438	456,719	280	2,621 2,340
	地方債	127,127	127,588	460	569 109
	短期社債	—	—	—	— —
	社債	511,262	503,763	△ 7,498	971 8,470
そ	の他	312,438	290,717	△ 21,721	2,158 23,880
	外国債	236,338	229,329	△ 7,008	1,781 8,790
	その他	76,100	61,387	△ 14,712	377 15,090
合	計	1,515,298	1,478,925	△ 36,373	17,955 54,328

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
平成21年3月期における減損処理額は、14,459百万円(うち、株式9,183百万円、外国債券242百万円、その他5,033百万円)であります。
当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。
(追加情報)
その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、前連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「国債」の連結貸借対照表計上額及び「評価差額」が8,695百万円それぞれ増加しております。
なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成21年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ	の他有価証券	244,867	3,467	2,534

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成21年3月末
そ	の他有価証券	
	非上場株式	17,216
	非公募事業債	19,786
	その他	2,079

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

		平成21年3月末			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債	券	151,343	592,221	243,899	157,497
	国債	54,099	200,456	85,565	153,754
	地方債	12,243	116,895	1,536	—
	短期社債	—	—	—	—
	社債	85,000	274,870	156,797	3,743
そ	の他	13,745	134,924	90,824	7,850
	外国債	12,165	127,589	82,092	—
	その他	1,579	7,335	8,731	7,850
合	計	165,088	727,146	334,723	165,348

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月末
	期中の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	9

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

			平成22年3月末		
	種 類		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時 価 が 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国	債	38,416	40,186	1,770
	地	債	8,194	8,348	153
	社	債	9,247	9,352	104
	そ	の	—	—	—
	外 国	債 券	—	—	—
	そ	の	—	—	—
	小	計	55,858	57,887	2,029
時 価 が 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国	債	—	—	—
	地	債	7,387	7,357	△ 29
	社	債	3,679	3,670	△ 8
	そ	の	3,000	2,926	△ 73
	外 国	債 券	3,000	2,926	△ 73
	そ	の	—	—	—
	小	計	14,067	13,955	△ 112
合		計	69,926	71,843	1,916

3. その他有価証券

(単位：百万円)

			平成22年3月末		
	種 類		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株	式	52,311	38,367	13,943
	債	券	1,024,529	1,011,176	13,352
	国	債	457,987	451,416	6,570
	地	債	166,655	164,654	2,001
	社	債	399,886	395,105	4,781
	そ	の	155,256	152,117	3,138
	外 国	債 券	142,309	140,567	1,742
	そ	の	12,946	11,550	1,396
	小	計	1,232,097	1,201,661	30,435
連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株	式	45,376	56,889	△ 11,513
	債	券	105,946	107,581	△ 1,634
	国	債	42,210	42,881	△ 671
	地	債	10,135	10,170	△ 35
	社	債	53,600	54,528	△ 928
	そ	の	135,916	144,295	△ 8,379
	外 国	債 券	90,383	91,188	△ 805
	そ	の	45,532	53,106	△ 7,573
	小	計	287,238	308,766	△ 21,527
合		計	1,519,335	1,510,427	8,907

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	11,071	1,059	1,775
債	券	209,302	1,845	857
	国債	110,062	1,102	—
	地方債	8,392	51	0
	社債	90,847	691	857
そ	の	68,062	1,920	1,274
	外国債	59,996	982	620
	その他	8,065	937	653
合	計	288,436	4,824	3,907

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成22年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成22年3月期における減損処理額は、株式3,286百万円であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

注記事項：金銭の信託関係（2期分）

■ 平成21年3月末

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

		平成21年3月末	
		連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運	用 目 的 の 金 銭 の 信 託	991	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

		平成21年3月末			
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち 益 うち 損
そ	の 他 の 金 銭 の 信 託	1,000	1,000	—	— —

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

■ 平成22年3月末

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

		平成22年3月末	
		連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運	用 目 的 の 金 銭 の 信 託	2,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成22年3月末				
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

注記事項：その他有価証券評価差額金（2期分）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評 価 差 額	平成21年3月末		平成22年3月末	
	そ の 他 の 有 価 証 券	そ の 他 の 金 銭 の 信 託	そ の 他 の 有 価 証 券	そ の 他 の 金 銭 の 信 託
(+) 繰 延 税 金 資 産	△ 36,373	△ 36,373	8,907	8,907
(△) 繰 延 税 金 負 債	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 (持 分 相 当 額 調 整 前)	14,087	—	—	—
(△) 少 数 株 主 持 分 相 当 額	—	—	3,342	3,342
(+) 持 分 法 適 用 会 社 が 所 有 す る そ の 他 有 価 証 券 に 係 る 評 価 差 額 金 の う ち 親 会 社 持 分 相 当 額	△ 22,286	△ 22,286	5,564	5,564
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 876	△ 876	△ 156	△ 156
(+) 持 分 法 適 用 会 社 が 所 有 す る そ の 他 有 価 証 券 に 係 る 評 価 差 額 金 の う ち 親 会 社 持 分 相 当 額	△ 1	△ 1	△ 0	△ 0
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 21,411	△ 21,411	5,720	5,720

注記事項：デリバティブ取引関係（2期分）

■ 平成21年3月末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取扱っている期中取引実績または残高のあるデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連：金利スワップ取引

通貨関連：先物為替取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

債券関連：債券先物取引、債券オプション取引

株式関連：株価指数先物取引、株価指数先物オプション取引

(2) 取引方針

当行では、デリバティブ取引を主として保有資産・負債に係るリスクマネジメント手段として活用するとともに、一方では、トレーディング業務での収益獲得のために活用することとしております。

(3) 利用目的

利用目的としては、オン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引、及びトレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした取引であります。

デリバティブ取引は時価会計を原則としておりますが、ヘッジ会計の要件を満たす取引につきましては、ヘッジ会計を適用しております。その内容は以下のとおりであります。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金（コーラブル預金）等の金利変動リスクに対するヘッジ及び先物為替等による外貨建金融資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであります。

②ヘッジ方針

ヘッジ会計の適用にあたっては、「ヘッジ会計に関する運営ルール」に基づき、繰延ヘッジを採用し、主に金利変動リスク、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

③ヘッジ有効性の評価方法

原則として、ヘッジ対象の時価変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性を評価しております。又、包括ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係る各種リスクの内容

①市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少するリスクであります。

②信用リスク

信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被るリスクであります。

③特殊な取引のリスク

当行は、特殊な取引のリスクを有するデリバティブ取引はありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行でのデリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。

当該ルールではデリバティブ取引の利用範囲、権限、責任、手続、限度枠、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等経営陣に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項に記載しております「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

							平成21年3月末				
							契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	
金融商品取引所	金	利	先	物	建	建					
							売				
							買				
	金	利	オ	プ	シ	ョ	ン				
								売			
								買			
店 頭	金	利	先	渡	契	約					
							売				
							買				
	金	利	ス	ワ	ッ	ブ					
							受 取 固 定 ・ 支 払 変 動				
							受 取 変 動 ・ 支 払 固 定				
							受 取 変 動 ・ 支 払 変 動				
							3,550	3,550	27	27	
							3,550	3,550	6	6	
	金	利	オ	プ	シ	ョ	ン				
								売			
								買			
								3,550	3,550	27	27
								3,550	3,550	6	6
								3,550	3,550	6	6
そ		の	他	建	建						
						売					
						買					
合 計									33	33	

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

							平成21年3月末				
							契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	
金融商品取引所	通 貨	先 物	物 建								
			売 建				—	—	—	—	
			買 建				—	—	—	—	
	通 貨	オ プ シ ョ ン	建 建								
			売 建				—	—	—	—	
			買 建				—	—	—	—	
店 頭	通 貨	ス ワ ッ プ	プ				259,311	214,531	528	528	
			為 替 予 約								
			売 建				2,717	—	△ 7	△ 7	
	通 貨	オ プ シ ョ ン	買 建				2,247	—	22	22	
			売 建				67,234	53,924	△ 4,403	△ 891	
			買 建				67,234	53,924	4,403	1,844	
	そ の 他		建 他								
			売 建				—	—	—	—	
			買 建				—	—	—	—	
	合 計									543	1,497

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

■ 平成22年3月末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

							平成22年3月末					
							契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益		
金融商品取引所	金		利		先	物						
							売		—	—		
							買		—	—		
	金	利	オ	プ	シ	ョ	ン					
								売		—	—	
								買		—	—	
店 頭	金	利		先	渡	契	約					
								売		—	—	
								買		—	—	
	金	利		ス	ワ	ッ	ブ					
								受取固定・支払変動	9,295	9,295	110	110
								受取変動・支払固定	9,295	9,295	△ 41	△ 41
								受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金	利		オ	プ	シ	ョ	ン				
									売		—	—
									買		—	—
	そ				の							
								売		—	—	
								買		—	—	
合 計									69	69		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

					平成22年3月末			
					契約額等	契約額等のうち 1 年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通 貨	先 物	売	建	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—
	通 貨	オ プ シ ョ ン	売	建	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—
店 頭	通 貨	ス ワ ッ プ	為 替	予 約	215,921	200,994	456	456
			売	建	2,228	—	△52	△52
			買	建	1,553	—	26	26
	通 貨	オ プ シ ョ ン	売	建	78,234	58,620	△4,580	△467
			買	建	78,234	58,620	4,580	1,712
	そ の 他		売	建	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—
	合 計							430

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

					平成22年3月末					
					主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価		
原則的処理方法	金	利	ス	ワ	ッ	プ				
							貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	—	—	—
	金	利	オ	プ	シ	ョ	ン	—	—	—
	そ	の	他				—	—	—	
の特例処理	金	利	ス	ワ	ッ	プ			(注)2	
							貸出金・預金	56,302		11,056
	金	利	オ	プ	シ	ョ	ン	107,252		107,252
	金	利	オ	プ	シ	ョ	ン	10,000		10,000
合 計								—		

(注)1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成22年3月末			
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
処理 方法	原則的	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
		為替予約		34,772	—	△ 727
		その他		—	—	—
		合 計				△ 727

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによってお

ります。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

注記事項：退職給付関係（2期分）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

平成22年3月末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については8社が有しており、また、企業年金基金は2社、適格退職年金は連結子会社1社が有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
退職給付債務 A	△ 54,604	△ 55,568
年金資産 B	35,907	42,379
未積立退職給付債務 C=A+B	△ 18,697	△ 13,188
会計基準変更時差異の未処理額 D	—	—
未認識数理計算上の差異 E	15,602	10,232
未認識過去勤務債務 F	—	—
連結貸借対照表計上額純額 G=C+D+E+F	△ 3,094	△ 2,956
前払年金費用 H	8,480	8,602
退職給付引当金 G-H	△ 11,575	△ 11,558

(注)1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
勤務費用	1,708	1,681
利息費用	1,334	1,348
期待運用収益	△ 1,986	△ 1,178
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,184	2,227
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	357	264
退職給付費用	2,598	4,342

(注)1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成21年3月末	平成22年3月末
割 引 率	主として2.5%	同 左
期 待 運 用 収 益 率	主として4.5%	主として3.3%
退 職 給 付 見 込 額 の 期 間 配 分 方 法	主として期間定額基準	同 左
過 去 勤 務 債 務 の 額 の 処 理 年 数	主として10年	同 左
数 理 計 算 上 の 差 異 の 処 理 年 数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている	
会 計 基 準 変 更 時 差 異 の 処 理 年 数		

注記事項：ストック・オプション等関係（2期分）

該当ありません。

注記事項：税効果会計関係（2期分）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
貸倒引当金損金算入限度超過額	31,447	30,932
退職給付引当金	4,335	4,432
減価償却の償却超過額	1,961	2,338
その他の有価証券評価差額金	15,147	—
税務上の繰越欠損金	46,192	31,089
その他の	9,879	9,981
繰延税金資産小計	108,964	78,773
評価性引当額	△ 32,318	△ 30,220
繰延税金資産合計	76,646	48,553
固定資産圧縮積立金	△ 2	△ 2
会社分割に伴う有価証券評価損等	—	△ 330
その他の有価証券評価差額金	—	△ 3,342
繰延税金負債合計	△ 2	△ 3,675
繰延税金資産の純額	76,643	44,878

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.6	△ 1.3
住民税均等割等	0.5	0.3
評価性引当額の増加	7.4	△ 2.7
子会社への投資に伴う税効果	△ 20.1	—
その他の	△ 2.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	38.0

注記事項：企業結合等関係（2期分）

■ 平成21年3月期

該当ありません。

■ 平成22年3月期

当行は、当行の連結子会社である株式会社長崎銀行が有する同行の有価証券投資事業を平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割の方法により承継いたしました。

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(1) 結合企業の名称

株式会社 西日本シティ銀行

(2) 被結合企業の名称

株式会社 長崎銀行

(3) 対象となった事業の内容

株式会社長崎銀行の有価証券投資事業

2. 企業結合の法的形式

株式会社長崎銀行を分割会社とし、当行を承継会社とする吸収分割。

3. 結合後企業の名称

株式会社 西日本シティ銀行

4. 取引の目的を含む取引の概要

(1) 取引の目的

当行グループ内の業務を集約することによる効率化を図るとともに、株式会社長崎銀行が地域金融機関として、金融仲介機能の発揮を通じて、地域経済の発展に今後さらに貢献することで当行グループの競争力強化を図ることを目的としております。

(2) 取引の概要

当行及び当行連結子会社である株式会社長崎銀行は平成21年9月28日開催の取締役会において株式会社長崎銀行が有する同行の有価証券投資事業を当行に会社分割により承継する決議を行い、同日に両行間で吸収分割に関する契約を締結し、平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割を行いました。

5. 実施した会計処理の概要

当該吸収分割においては、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

注記事項：セグメント情報（2期分）

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成21年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	169,921	9,167	179,088	—	179,088
(2) セグメント間の内部経常収益	1,737	10,392	12,130	(12,130)	—
計	171,658	19,560	191,218	(12,130)	179,088
経常費用	163,406	17,696	181,102	(19,868)	161,234
経常利益	8,251	1,864	10,116	7,738	17,854
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	7,161,781	122,685	7,284,466	(76,103)	7,208,363
減価償却費	5,084	200	5,284	—	5,284
減損損失	377	—	377	—	377
資本的支出	5,260	157	5,417	—	5,417

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務……銀行業

(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード等

平成22年3月期					
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	162,868	7,997	170,865	—	170,865
(2) セグメント間の内部経常収益	585	10,586	11,171	(11,171)	—
計	163,453	18,584	182,037	(11,171)	170,865
経 常 費 用	129,898	16,241	146,140	(11,508)	134,632
経 常 利 益	33,554	2,342	35,897	336	36,233
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資 産	7,251,502	122,702	7,374,204	(86,311)	7,287,892
減 価 償 却 費	4,887	222	5,110	—	5,110
減 損 損 失	387	—	387	—	387
資 本 的 支 出	5,694	119	5,814	—	5,814

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務……銀行業

(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード、債権管理回収業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、平成21年3月期及び平成22年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成21年3月期及び平成22年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

注記事項：関連当事者情報（2期分）

■ 平成21年3月期

(追加情報)

平成21年3月期より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	241	貸出金	263
							債務の保証	—	支払承諾見返	47

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

■ 平成22年3月期

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	240
							債務の保証	—	支払承諾見返	42

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

注記事項：1株当たり情報（2期分）

(単位：円)

1株当たり純資産額
1株当たり当期純利益金額
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額
純資産の部の合計額から控除する金額
うち少数株主持分
うち第一回優先株式の発行価額
うち第一回優先株式の優先配当額
普通株式に係る期末の純資産額
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

■ 1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

当期純利益
普通株主に帰属しない金額
うち定時株主総会決議による優先配当額
普通株式に係る当期純利益
普通株式の期中平均株式数

平成21年3月期	平成22年3月期
14,616	21,800
420	420
420	420
14,196	21,380
795,437千株	795,321千株

■ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

当期純利益調整額
うち定時株主総会決議による優先配当額
普通株式増加数
うち第一回優先株式

平成21年3月期	平成22年3月期
420	420
420	420
89,697千株	89,697千株
89,697千株	89,697千株

注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

5 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権	16,291	11,615
延滞債権	149,696	154,837
3ヵ月以上延滞債権	99	109
貸出条件緩和債権	14,781	28,819
リスク管理債権計	180,869	195,381

6 自己資本の充実の状況

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成21年3月末	平成22年3月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)	(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	90,301	90,301
	利 益 剰 余 金	82,349	100,681
	自 己 株 式 (△)	615	643
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	3,601	3,600
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 0	△ 0
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	26,001	26,767
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	(17,000)	(17,000)
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	15	6
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	3,064	2,602
	計 A	277,100	296,643
	(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(17,000)	(17,000)
	(上記優先出資証券の A に対する割合)	(6.13%)	(5.73%)
補完的項目 (Tier II)	土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4 5 % 相 当 額	22,826	22,715
	一 般 貸 倒 引 当 金	41,705	39,898
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	109,500	101,500
	(うち 永 久 劣 後 債 務) [注2]	(11,500)	(11,500)
	(うち 期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(98,000)	(90,000)
	計	174,032	164,113
控 除 項 目	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 B	159,718	150,777
	控 除 項 目 C [注4]	4,191	4,215
自己資本額 A+B-C D		432,626	443,206
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	4,037,203	3,916,472
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	74,582	69,071
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	4,111,785	3,985,543
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	270,902	264,455
	<参考> オペレーショナル・リスク相当額 G	21,672	21,156
	計 E+F H	4,382,688	4,249,998
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = D ÷ H × 100		9.87%	10.42%
< 参 考 > T i e r I 比 率 = A ÷ H × 100		6.32%	6.97%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国内基準）および単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） 但し、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当り発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書（注1）を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間（注2）中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間（注3）中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額又は停止した場合には、当該事業年度終了後の7月および翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限および適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注) 1. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、又は(y) 金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は(b) 日本の管轄裁判所が(x) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i) 金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは四半期報告書、又は(ii) 同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定性情報：連結の範囲

1. 連結自己資本比率の算出の対象となる連結グループ

(1) 連結自己資本比率算出上の連結子会社

- ①連結子会社の数・名称・業務の内容
会 社 の 数：11社
会社の名称及び主要な業務の内容については、32頁『連結ベース 1.当行グループの概況 関係会社の状況』に記載しております。
- ②連結財務諸表規則に基づく連結子会社との相違点
該当ありません。

(2) 連結自己資本比率算出上の関連会社

- ①関連会社の数・名称・業務の内容
会 社 の 数：1社
会 社 の 名 称：㈱エヌ・ティ・ティ・データNCB
主要な業務の内容：情報システムサービス業
なお、告示第31条第1項第2号二の規定により、同社に対する投資相当額を自己資本から控除しております。
- ②連結財務諸表規則に基づく関連会社との相違点
該当ありません。
- ③連結自己資本比率算出上は比例連結の方法をとった持分法適用の関連会社
(告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等)
該当ありません。

(3) 控除項目の対象となる非連結子会社など
(告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社)

- 会 社 の 数：2社
会 社 の 名 称：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号
西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
主要な業務の内容：投資業務

(4) 連結グループに属さない子会社対象会社
(銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社のうち、
連結グループに属さない会社)
該当ありません。

2. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
該当ありません。

定性情報：自己資本調達手段の概要

1. 基本的項目(Tier I)の対象となる調達手段

(1) 株式

種 類	発行済株式数	概 要
普 通 株 式	796,732,552株	
第 一 回 優 先 株 式	35,000,000株	発 行 価 格：1株につき1,000円 優 先 配 当 金：1株につき 12円 取得請求期間：平成19年1月31日～平成24年3月31日 一 斉 取 得 日：平成24年4月1日

(2) 優先出資証券

種 類	金 額	概 要
優 先 出 資 証 券	170億円	期間：定めなし（永久） ただし、平成29年7月以降の配当支払日（1月15日、7月15日）に、全部または一部の 償還が可能。

(注) 当該優先出資証券は、告示第28条第2項に掲げるもの（ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等）であります。

(3) 連結子会社の少数株主持分

連結子会社の少数株主持分が267億円（前述の優先出資証券170億円を含む）あります。

2. 補完的項目(Tier II)の対象となる調達手段

(1) 永久劣後債務

種 類	金 額	自己資本への算入額
劣後特約付社債	115億円	115億円

(2) 期限付劣後債務

種 類	金 額	自己資本への算入額
劣後特約付借入金	160億円	160億円
劣後特約付社債	920億円	740億円

定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループが抱えるリスクに対する自己資本の充実度については、連結自己資本比率及び連結Tier I 比率により評価しております。当行においては、自己資本比率及びTier I 比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦されたリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しております。さらに、リスク調整後の収益率を指標として活用し、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

また、自己資本比率による評価にあたっては、適切なストレス・シナリオに基づくストレス・テストを実施しております。

定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

1. 信用リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては“リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオの構築”を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。信用リスクを伴う与信行為については、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。

信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化したうえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております。

計測された信用リスク量については、毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その結果を「経営会議」に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた信用リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社の信用リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、39頁『連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

全ての種類のエクスポージャーについて、以下の適格格付機関を使用してリスク・ウェイトを判定しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ
- フィッチレーティングスリミテッド

2. 信用リスク削減手法

(1) リスク管理の方針・手続等

当行グループは、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュフローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約（CSA契約）により、お互いに担保の提供を行う場合があり、また、レボ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネットティング契約による信用リスク削減を一部行っております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。

このうち損害保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

(1) 派生商品取引の取引相手のリスク管理

①対顧取引

当行は、主にお客様の実需に基づくヘッジニーズに対応する商品を販売しており、貸出等の与信と同様に管理しております。

②インターバンク取引

当行は、与信限度額を「市場関連取引与信限度額管理基準」に基づき適格格付機関が付与する格付に応じて設定しており、与信限度額超過先については、毎期「取締役会」へ報告しております。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（CSA契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。

なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

また、連結子会社における派生商品取引は該当ありません。なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、偶発損失引当金の計上基準については、39頁「連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項（10）偶発損失引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 長期決済期間取引の取引相手のリスク管理

該当の取引はありません。

4. 証券化エクスポージャーのリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

①当行グループがオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行グループは、住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して再証券化の予定はありません。

また、当行グループが保有する劣後受益権は、信用リスク及び金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

②当行グループが投資家である証券化取引のリスク管理

当行グループは、投資手法多様化の一環として、住宅ローン債権、商業用不動産等を裏付資産とした証券化エクスポージャーへ投資しております。投資した証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

(2) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を適用しております。

なお、当行グループがオリジネーターである証券化取引は、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行グループがオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行グループが保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュフローを現在価値に割引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

(4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

全ての証券化エクスポージャーについて、以下の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
- フィッチレーティングスリミテッド

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦委託リスク、⑧戦略リスクの8つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスクごとに、「事務堅確化委員会」「IT戦略委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的または必要に応じ「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じたオペレーショナル・リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社のオペレーショナル・リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、告示に定める「基礎的手法」を適用しております。

6. 銀行勘定における出資等エクスポージャー(株式)にかかるリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、保有株式について、毎日、時価評価額及びVaRの算出を行い、他の市場リスクにかかるリスク量とあわせて毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に「経営会議」に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社の保有株式の報告により、グループ全体の出資状況について管理しております。

(2) 評価に関する会計方針

株式の評価に関する会計方針は、38頁『連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項 (2)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

7. 銀行勘定における金利リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、市場リスク管理の一環として銀行勘定における金利リスク管理を実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としております。

市場リスクを適切に管理するために、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた金利リスクの管理を実施しております。当行は、これら連結子会社各社の金利リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行及び長崎銀行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間3カ月、観測期間1年のVaR（分散・共分散法）を毎月算出し管理しております。加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額を併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、当行については、平成21年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける。）により、平均で約2.6年程度の金利満期で計測しております。

長崎銀行については、要求払預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定しておりません。有価証券等にあらかじめ付与されている期限前償還権付の商品については、市場実勢を勘案して調整した日を満期日としております。

当行は、長崎銀行の金利リスク量の報告を受け、自己資本比過大でないことを確認しております。

定量情報：告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、61頁『連結ベース 6.自己資本の充実の状況 連結自己資本比率』に記載しております。

なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成21年3月末		平成22年3月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	60	2	61	2	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,963	198	1,512	60	20～100
国際開発銀行向け	34	1	36	1	0～100
地方公共団体金融機構向け	1,366	54	1,411	56	10～20
我が国の政府関係機関向け	20,987	839	21,598	863	10～20
地方三公社向け	4,196	167	2,520	100	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	190,197	7,607	121,909	4,876	20～100
法人等向け	1,917,297	76,691	1,862,191	74,487	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	945,168	37,806	870,601	34,824	75
抵当権付住宅ローン	149,596	5,983	153,951	6,158	35
不動産取得等事業向け	324,750	12,990	460,451	18,418	100
三月以上延滞等 [注2]	54,804	2,192	47,597	1,903	50～150
取立未済手形	198	7	189	7	20
信用保証協会等による保証付	25,605	1,024	19,256	770	0～10
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	117,727	4,709	118,276	4,731	100
上記以外	224,014	8,960	191,246	7,649	100
証券化（オリジネーターの場合）	34,847	1,393	27,862	1,114	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	16,055	642	11,981	479	20～350
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち個々の資産の把握が困難な資産	5,329	213	3,816	152	—
計	4,037,203	161,488	3,916,472	156,658	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,523	100	2,433	97	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	386	15	295	11	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	312	12	308	12	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	5,566	222	5,637	225	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	43,588	1,743	36,640	1,465	100
(うち 借 入 金 の 保 証)	(39,194)	(1,567)	(30,622)	(1,224)	100
(うち 有 価 証 券 の 保 証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手 形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
(買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】)	(3,092)	(123)	(3,092)	(123)	100
(控 除 額) (△)	(247)	(9)	(247)	(9)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	979	39	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	3,952	158	4,886	195	100
派 生 商 品 取 引	15,406	616	15,045	601	—
(外 為 関 連 取 引)	(15,137)	(605)	(14,570)	(582)	—
(金 利 関 連 取 引)	(269)	(10)	(474)	(18)	—
(金 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(株 式 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティ・リスク))	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果) (△)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	74,582	2,983	69,071	2,762	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	21,672	270,902	10,836	21,156	264,455	10,578
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	21,672	270,902	10,836	21,156	264,455	10,578

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	4,111,785	164,471	3,985,543	159,421
資産（オン・バランス）項目	4,037,203	161,488	3,916,472	156,658
オフ・バランス取引項目	74,582	2,983	69,071	2,762
オペレーショナル・リスク	270,902	10,836	264,455	10,578
計	4,382,688	175,307	4,249,998	169,999

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、次のとおりであります。
なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,032,435	1,139,310	684,487	24,496	400,926	7,281,656	56,544
国 外	—	250,099	—	—	—	250,099	—
計	5,032,435	1,389,409	684,487	24,496	400,926	7,531,755	56,544

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,113,414	1,184,052	648,872	23,616	359,029	7,328,986	49,097
国 外	—	243,700	—	—	—	243,700	—
計	5,113,414	1,427,752	648,872	23,616	359,029	7,572,686	49,097

- (注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,032,435	1,389,409	129,929	24,496	400,926	6,977,197	56,544
製 造 業	333,863	3,292	29,873	4,044	2,662	373,736	2,532
農 業	2,805	—	0	—	80	2,886	93
林 業	151	—	—	—	4	155	17
漁 業	2,259	—	1	21	3	2,285	37
鉱 業	5,045	110	176	—	—	5,332	1
建 設 業	286,016	2,114	3,780	122	4,221	296,255	3,997
電気・ガス・熱供給・水道業	47,087	55	12,942	—	5	60,091	19
情 報 通 信 業	26,570	20	3,522	—	1,006	31,120	93
運 輸 業	143,086	1,224	6,785	402	2,189	153,687	2,593
卸 売 ・ 小 売 業	640,403	4,253	8,301	8,862	4,822	666,643	3,739
金 融 ・ 保 険 業	135,046	428,280	31,576	10,919	375,065	980,889	5,307
不 動 産 業	1,025,080	2,490	5,296	—	4,608	1,037,475	11,039
各種サービス業	759,605	4,325	7,274	113	4,812	776,131	6,359
国・地方公共団体等	259,321	913,667	—	—	12	1,173,000	—
そ の 他	1,366,090	29,578	20,399	9	1,429	1,417,506	20,711
業種区分のないもの	—	—	554,557	—	—	554,557	—
計	5,032,435	1,389,409	684,487	24,496	400,926	7,531,755	56,544

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,113,414	1,427,752	236,889	23,616	354,415	7,156,088	49,090
製 造 業	332,140	2,692	28,863	4,006	2,429	370,131	2,028
農 業、林 業	2,519	—	4	9	76	2,609	16
漁 業	2,116	—	20	—	2	2,139	59
鉱業、採石業、砂利採取業	4,693	93	176	—	—	4,963	—
建 設 業	274,752	1,770	3,619	143	3,277	283,563	2,975
電気・ガス・熱供給・水道業	43,738	34	12,643	—	—	56,415	18
情 報 通 信 業	36,324	10	3,217	—	712	40,264	60
運 輸 業、郵 便 業	138,276	871	6,148	368	1,624	147,289	2,467
卸 売 業、小 売 業	634,145	3,321	8,819	8,812	4,654	659,753	3,264
金 融 業、保 険 業	137,440	353,837	125,567	10,065	47,159	674,070	5,297
不動産業、物品賃貸業	1,086,722	2,560	8,973	53	4,938	1,103,248	9,241
その他各種サービス業	680,820	2,416	4,744	105	4,872	692,959	4,860
国・地方公共団体等	315,375	1,042,800	1,736	—	261,132	1,621,044	—
そ の 他	1,424,348	17,345	32,353	51	23,534	1,497,633	18,801
業種区分のないもの	—	—	411,983	—	4,614	416,598	7
計	5,113,414	1,427,752	648,872	23,616	359,029	7,572,686	49,097

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。
5. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しております。

③残存期間別

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,097,397	162,220	—	1,937	351,986	1,613,541
1 年 超 3 年 以下	860,910	363,464	—	5,527	6,191	1,236,094
3 年 超 5 年 以下	702,838	348,174	—	7,366	2,305	1,060,684
5 年 超 7 年 以下	491,803	98,499	—	4,369	1,897	596,570
7 年 超 10 年 以下	500,162	227,239	—	5,286	4,372	737,061
10 年 超	1,146,215	159,610	—	—	29,650	1,335,476
期間の定めのないもの	233,107	30,199	684,487	9	4,522	952,326
計	5,032,435	1,389,409	684,487	24,496	400,926	7,531,755

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,063,309	161,003	—	1,690	305,795	1,531,798
1 年 超 3 年 以下	865,819	315,554	—	5,980	2,601	1,189,955
3 年 超 5 年 以下	791,713	350,667	—	8,905	6,904	1,158,190
5 年 超 7 年 以下	511,145	323,120	—	1,906	1,728	837,900
7 年 超 10 年 以下	501,295	171,163	—	5,096	9,167	686,723
10 年 超	1,166,523	82,729	—	38	24,066	1,273,357
期間の定めのないもの	213,607	23,514	648,872	—	8,765	894,760
計	5,113,414	1,427,752	648,872	23,616	359,029	7,572,686

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	45,603	△5,166	40,436
個 別 貸 倒 引 当 金	29,422	△3,181	26,241
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	75,025	△8,348	66,677

■ 平成22年3月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	40,436	△1,922	38,514
個 別 貸 倒 引 当 金	26,241	△999	25,242
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	66,677	△2,921	63,756

(注)1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。

2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
国 内	29,422	△3,181	26,241
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	29,422	△3,181	26,241

■ 平成22年3月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
国 内	26,241	△999	25,242
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	26,241	△999	25,242

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
製 造 業	1,574	224	1,798
農 業	2	△1	1
林 業	—	—	—
漁 業	244	△94	150
鉱 業	—	—	—
建 設 業	2,073	△167	1,905
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0
情 報 通 信 業	297	△20	276
運 輸 業	1,440	△88	1,352
卸 売 ・ 小 売 業	2,601	△606	1,995
金 融 ・ 保 険 業	2,984	△11	2,973
不 動 産 業	8,114	△628	7,485
各 種 サ ー ビ ス 業	8,703	△2,697	6,005
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—
そ の 他	1,383	910	2,294
個 別 貸 倒 引 当 金 計	29,422	△3,181	26,241

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
製 造 業	1,798	△650	1,148
農 業、林 業	1	△1	0
漁 業	150	△16	134
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	0
建 設 業	1,905	△516	1,389
電気・ガス・熱供給・水道業	0	6	7
情 報 通 信 業	276	△125	151
運 輸 業、郵 便 業	1,352	△67	1,285
卸 売 業、小 売 業	1,995	△23	1,972
金 融 業、保 険 業	2,973	1,327	4,301
不動産業、物品賃貸業	7,568	△561	7,006
その他各種サービス業	5,975	311	6,287
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	2,242	△683	1,558
個別貸倒引当金計	26,241	△999	25,242

(注) 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期
製 造 業	3,049	製 造 業	1,192
農 業	2	農 業、林 業	—
林 業	—	漁 業	3
漁 業	2	鉱業、採石業、砂利採取業	—
鉱 業	—	建 設 業	624
建 設 業	4,529	電気・ガス・熱供給・水道業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	情 報 通 信 業	299
情 報 通 信 業	2	運 輸 業、郵 便 業	32
運 輸 業	240	卸 売 業、小 売 業	1,591
卸 売・小 売 業	2,287	金 融 業、保 険 業	107
金 融・保 険 業	445	不動産業、物品賃貸業	1,050
不 動 産 業	4,572	その他各種サービス業	985
各 種 サ ー ビ ス 業	2,103	国・地方公共団体等	—
国・地方公共団体等	—	そ の 他	3,192
そ の 他	3,424	貸 出 金 償 却 計	9,077
貸 出 金 償 却 計	20,658		

(注) 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成21年3月末			平成22年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	71,678	1,685,618	1,757,296	108,074	1,747,107	1,855,182
	10%	—	490,575	490,575	—	668,427	668,427
	20%	357,653	50,176	407,830	303,725	22,079	325,804
	35%	—	427,373	427,373	—	439,784	439,784
	50%	252,352	8,842	261,195	253,217	4,645	257,862
	75%	—	1,209,246	1,209,246	—	1,247,654	1,247,654
	100%	85,455	2,651,512	2,736,967	62,083	2,485,013	2,547,096
	150%	—	29,252	29,252	—	25,055	25,055
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注2]		—	4,267	4,267	—	1,953	1,953
資本控除した額 [注3]		—	—	—	—	—	—
計		767,140	6,556,865	7,324,005	727,100	6,641,721	7,368,821

(注)1.「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

- (1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。
3. 「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号及び第6号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成21年3月末	平成22年3月末
適格金融資産担保		139,358	111,061
現金及び自行預金		100,040	81,038
金		—	—
債 券		33,274	22,688
株 式		6,043	7,333
投資信託		—	—
保 証		262,076	319,195

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

					与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A－B																		
派	生	商	品	取	引	24,452	—	24,452																	
	外	為	関	連	取	引	23,339	23,339																	
	金	利	関	連	取	引	1,112	1,112																	
	金		関	連	取	引	—	—																	
	株	式	関	連	取	引	—	—																	
	貴	金	属	(金を除く)	関	連	取	引	—																
	そ	の	他	の	コ	モ	デ	ィ	テ	ィ	関	連	取	引	—										
	ク	レ	ジ	ット	・	デ	リ	バ	ティ	ブ	取	引	(カウンター・パーティー・リスク)	—											
	一	括	清	算	ネ	ッ	テ	ィ	ン	グ	契	約	に	よ	り	与	信	相	当	額	削	減	効	果	—
長	期	決	済	期	間	取	引	—	—	—															
計					24,452	—	24,452																		

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A－B〕
派 生 商 品 取 引	23,476	—	23,476
外 為 関 連 取 引	21,881	—	21,881
金 利 関 連 取 引	1,594	—	1,594
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
計	23,476	—	23,476

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
＋グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
なお、再構築コストは平成21年3月末6,677百万円、平成22年3月末7,181百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳
該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成21年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	50,469	—	53	—
計	50,469	—	53	—

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成22年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	41,381	—	84	—
計	41,381	—	84	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	18,572	—	17,809	—
計	18,572	—	17,809	—

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成21年3月末		平成22年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	18,572	1,393	17,809	1,114
資 本 控 除 し た 額		—		—	
計		18,572	1,393	17,809	1,114

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
住 宅 ロ ー ン 債 権	3,064	2,602
計	3,064	2,602

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳
該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成21年3月末34,847百万円、平成22年3月末27,862百万円であります。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	13,986	—	12,200	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	4,099	—	3,165	—
事 業 者 向 け 貸 出	4,948	—	3,900	—
商 業 用 不 動 産	18,812	506	10,974	503
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	1,104	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	42,951	506	30,240	503

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成21年3月末		平成22年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	29,463	235	21,153	169
	50%	5,638	112	3,900	78
	100%	7,343	293	4,684	187
	その他	—	—	—	—
資 本 控 除 し た 額		506		503	
計		42,951	642	30,240	434

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
該当ありません。

定量情報：出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	100,136	100,136	97,687	97,687
株 式	100,136	100,136	97,687	97,687
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	17,479		17,316	
株 式	17,479		17,316	
(うち子会社・関連会社株式)	(263)		(160)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	25,416		20,334	
計	143,032		135,338	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
売却に伴う損益	193	△ 715
償却に伴う損益	△ 9,543	△ 3,385
計	△ 9,349	△ 4,101

3. 評価損益

(1) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他の有価証券	108,030	100,136	100,136	△ 7,894
計	108,030	100,136	100,136	△ 7,894

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他の有価証券	95,257	97,687	97,687	2,430
計	95,257	97,687	97,687	2,430

(2) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月末 当行及び長崎銀行 合算	平成22年3月末	
		当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	25,686	12,719	877
うち 円	22,450	8,632	877
うち 米ドル	2,560	4,019	—

(注)1. 計測手法は、VaR（信頼区間：99%、保有期間3か月、観測期間：1年）を用いております。

2. 当行の金利リスクは平成21年3月末より、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。

1 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	1,500,000,000
優 先 株 式	300,000,000
計	1,800,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	平成22年3月末
普 通 株 式	796,732,552
第 一 回 優 先 株 式	35,000,000
計	831,732,552

大株主の状況（平成22年3月末）

1. 普通株式

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	81,935	10.28
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	48,485	6.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	37,891	4.75
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内1-6-6	20,477	2.57
富 士 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	大阪市中央区南船場1-18-11	18,746	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	14,519	1.82
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内1-2-1	14,099	1.76
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,507	1.69
株 式 会 社 り そ な 銀 行	大阪市中央区備後町2-2-1	11,000	1.38
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,945	1.37
計		271,605	34.08

(注)1. 平成21年12月15日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成21年12月22日付でJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行としては平成22年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	70,948	8.53
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ ナショナル・アソシエーション	(本社)アメリカ合衆国オハイオ州 コロンバス市ボラリス・パーク クウェー1111 (東京支店)東京都千代田区丸の内 2-7-3	1,404	0.17
計		72,352	8.70

2. 平成21年4月1日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成21年4月7日付で株式会社りそな銀行およびその共同保有者から提出されております。当該変更報告書の共同保有者のうち、株式会社整理回収機構の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、株式会社りそな銀行および預金保険機構につきましては、当行として平成22年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容（除く株式会社整理回収機構保有分）は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株 式 会 社 り そ な 銀 行	大阪府中央区備後町 2-2-1	16,732	2.01
預 金 保 険 機 構	東京都千代田区有楽町 1-12-1	39,881	4.79
計		56,613	6.80

3. 平成19年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成19年3月6日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成22年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
銀 行 等 保 有 株 式 取 得 機 構	東京都中央区新川 2-28-1	53,248	6.40
計		53,248	6.40

2. 第一回優先株式

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	東京都中野区本町 2-46-1	35,000	100.0
計		35,000	100.0

2 事業の概況

平成22年3月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況（33頁）に記載のとおりであります。
このような金融経済環境のなか、平成22年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、個人預金を中心に、期中2,337億円増加し、6兆3,038億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金につきましては、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組んでまいりました結果、期中821億円増加し、4兆9,315億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券につきましては、期中761億円増加し、1兆6,425億円となりました。

[損 益 状 況]

損益状況につきましては、経常収益は、市場金利の低下による資金運用収益の減少等により前期比77億36百万円減少し、1,566億56百万円となりました。一方、経常費用は、不良債権処理損失や有価証券関係費用の減少等により前期比302億33百万円減少し、1,237億82百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比224億96百万円増加し、328億73百万円となり、当期純利益は前期比116億63百万円増加し、203億45百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
経常収益 (うち信託報酬)	183,689 (9)	163,728 (10)	165,662 (10)	164,393 (10)	156,656 (8)
経常利益	30,253	43,134	31,502	10,377	32,873
当期純利益	12,694	22,877	19,361	8,682	20,345
資本金	63,517	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数 普通株式	707,498千株	796,732千株	796,732千株	796,732千株	796,732千株
第一回優先株式	70,000千株	35,000千株	35,000千株	35,000千株	35,000千株
純資産額	261,829	287,519	277,346	264,060	306,174
総資産額	6,581,918	6,614,316	6,651,546	6,886,640	7,048,434
預金残高	5,693,248	5,699,101	5,833,267	5,943,316	6,130,812
貸出金残高	4,521,496	4,551,029	4,677,165	4,849,415	4,931,582
有価証券残高	1,448,868	1,517,802	1,529,225	1,566,358	1,642,514
自己資本比率	—	4.35%	4.17%	3.83%	4.34%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.50%	9.25%	9.23%	9.91%	10.40%
配当性向	23.37%	13.94%	16.80%	38.51%	15.96%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	4,029人 〔1,727人〕	3,870人 〔1,547人〕	3,780人 〔1,514人〕	3,731人 〔1,565人〕	3,719人 〔1,626人〕
信託財産額	1,690	1,697	1,703	1,699	1,281
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

4 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
現金預け金	222,076	261,590
現金	102,996	102,925
預け金 [注記8]	119,080	158,664
コールローン	687	1,193
買入金銭債権	13,985	12,201
特定取引資産	1,448	860
商品有価証券	1,448	860
金銭の信託	1,991	3,000
有価証券 [注記1、2、8、15]	1,566,358	1,642,514
国債	475,488	538,613
地方債	130,174	192,372
社債	505,434	466,414
株式	162,702	160,774
その他の証券	292,559	284,338
貸出金 [注記3～6、9、16]	4,849,415	4,931,582
割引手形 [注記7]	48,682	40,506
手形貸付	211,837	203,671
証書貸付	4,044,620	4,181,546
当座貸越	544,274	505,858
外国為替	2,467	2,972
外国他店預け	1,956	2,319
買入外国為替 [注記7]	50	211
取立外国為替	460	442
その他の資産	38,855	40,738
未決済為替貸	972	927
未収収益	7,959	7,824
金融派生商品	7,650	8,494
その他の資産 [注記8]	22,272	23,493
有形固定資産 [注記11、12]	117,626	117,042
建物	23,244	24,445
土地 [注記10]	80,974	80,739
リース資産	163	323
建設仮勘定	1,091	82
その他の有形固定資産	12,151	11,452
無形固定資産	2,407	2,534
ソフトウェア	1,654	1,830
その他の無形固定資産	753	703
繰延税金資産	71,531	40,532
支払承諾見返 [注記15]	58,666	51,260
貸倒引当金	△ 48,182	△ 47,451
投資損失引当金	△ 12,696	△ 12,139
資産の部合計	6,886,640	7,048,434

(注) 平成22年3月末の注記事項には番号を付し、内容を91頁に記載しております。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
預 金 [注記8]	5,943,316	6,130,812
当 座 預 金	226,695	236,153
普 通 預 金	2,623,545	2,707,830
貯 蓄 預 金	65,714	64,988
通 知 預 金	25,272	20,688
定 期 預 金	2,890,616	2,988,179
定 期 積 金	15,060	14,312
そ の 他 の 預 金	96,410	98,659
譲 渡 性 預 金	126,740	172,987
コ ー ル マ ネ ー [注記8]	109,386	100,341
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 [注記8]	48,066	29,554
借 用 金	184,537	97,857
借 入 金 [注記8、13]	184,537	97,857
外 国 為 替	68	241
売 渡 外 国 為 替	9	5
未 払 外 国 為 替	59	235
社 債 [注記14]	82,000	92,000
信 託 勘 定 借 債	5	15
そ の 他 負 債	34,641	31,460
未 決 済 為 替 借 債	1,309	1,290
未 払 法 人 税 等	237	452
未 払 費 用	15,860	15,054
前 受 収 益	3,472	3,174
給 付 補 て ん 備 金	24	14
金 融 派 生 商 品	7,780	8,543
リ ー ス 債 務	171	339
そ の 他 の 負 債	5,786	2,589
退 職 給 付 引 当 金	10,487	10,444
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	782	863
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	686	1,003
偶 発 損 失 引 当 金	1,130	1,455
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 [注記10]	22,065	21,960
支 払 承 諾 [注記15]	58,666	51,260
負 債 の 部 合 計	6,622,580	6,742,259
資 本 金	85,745	85,745
資 本 剰 余 金	85,684	85,684
資 本 準 備 金	85,684	85,684
利 益 剰 余 金	85,089	101,966
利 益 準 備 金	61	61
そ の 他 利 益 剰 余 金	85,027	101,904
圧 縮 積 立 金	3	3
別 途 積 立 金	76,039	81,422
繰 越 利 益 剰 余 金	8,984	20,478
自 己 株 式	△ 615	△ 643
(株 主 資 本 合 計)	255,903	272,752
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 19,953	5,452
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 2	△ 1
土 地 再 評 価 差 額 金 [注記10]	28,112	27,970
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	8,156	33,421
純 資 産 の 部 合 計	264,060	306,174
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,886,640	7,048,434

(注) 平成22年3月末の注記事項には番号を付し、内容を91頁に記載しております。

損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
経常収益	164,393	156,656
資金運用収益	132,582	124,153
貸出金利息	109,546	105,135
有価証券利息配当金	22,308	18,654
コールローン利息	97	49
預け金利息	299	77
その他の受入利息	330	236
信託報酬	10	8
役務取引等収益	24,501	24,265
受入為替手数料	9,974	9,454
その他の役務収益	14,527	14,810
特定取引収益	130	67
商品有価証券収益	115	67
その他の特定取引収益	15	—
その他の業務収益	4,999	4,494
外国為替売買益	1,005	865
国債等債券売却益	3,137	3,174
金融派生商品収益	853	447
その他の業務収益	1	6
その他の経常収益	2,169	3,666
株式等売却益	258	1,615
金銭の信託運用益	6	10
その他の経常収益	1,905	2,040
経常費用	154,016	123,782
資金調達費用	24,695	18,030
預金利息	17,586	13,490
譲渡性預金利息	699	670
コールマネー利息	975	262
債券貸借取引支払利息	1,183	95
借入金利息	1,461	1,489
社債利息	1,977	1,922
金利スワップ支払利息	4	0
その他の支払利息	808	99
役務取引等費用	11,363	11,043
支払為替手数料	1,929	1,832
その他の役務費用	9,433	9,210
その他の業務費用	8,327	3,149
国債等債券売却損	2,435	2,131
国債等債券償還損	111	1,018
国債等債券償却	5,045	—
その他の業務費用	735	0
営業経常費用	74,818	76,244
その他の経常費用	34,810	15,313
貸倒引当金繰入額	—	3,218
貸出金償却	15,849	5,326
株式等売却損	92	1,775
株式等償却	16,777	3,215
金銭の信託運用損	249	—
その他の経常費用	1,842	1,778
経常利益	10,377	32,873
特別利益	3,437	2,328
固定資産処分益	3	29
貸倒引当金戻入	2,345	—
償却債権取立	1,089	1,756
その他の特別利益	—	542
特別損失	935	994
固定資産処分損失	719	606
減損	194	387
その他の特別損失	21	—
税引前当期純利益	12,879	34,208
法人税、住民税及び事業税	75	74
法人税等調整額	4,121	13,787
法人税等合計	4,197	13,862
当期純利益	8,682	20,345

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

					平成21年3月期	平成22年3月期
株	主	資	本			
資	本		金			
前	期	末	残	高	85,745	85,745
当	期	変	動	額	—	—
当	期	末	残	高	85,745	85,745
資	本	剰	余	金		
資	本	準	備	金		
前	期	末	残	高	85,684	85,684
当	期	変	動	額	—	—
当	期	末	残	高	85,684	85,684
資	本	剰	余	金		
前	期	末	残	高	85,684	85,684
当	期	変	動	額	—	—
当	期	末	残	高	85,684	85,684
利	益	剰	余	金		
利	益	準	備	金		
前	期	末	残	高	61	61
当	期	変	動	額	—	—
当	期	末	残	高	61	61
そ	の	他	利	益		
圧	縮	積	立	金		
前	期	末	残	高	4	3
当	期	変	動	額	△ 0	△ 0
圧	縮	積	立	金	△ 0	△ 0
当	期	末	残	高	3	3
別	途	積	立	金		
前	期	末	残	高	59,693	76,039
当	期	変	動	額	16,346	5,382
別	途	積	立	金	16,346	5,382
当	期	変	動	額	76,039	81,422
当	期	末	残	高		
繰	越	利	益	剰		
前	期	末	残	高	19,948	8,984
当	期	変	動	額		
剰	余	金	の	配	△ 3,601	△ 3,601
圧	縮	積	立	金	0	0
別	途	積	立	金	△ 16,346	△ 5,382
当	期	純	利	益	8,682	20,345
自	己	株	式	の	△ 14	△ 9
土	地	再	評	価	316	142
当	期	変	動	額	△ 10,963	11,494
当	期	末	残	高	8,984	20,478
利	益	剰	余	金		
前	期	末	残	高	79,707	85,089
当	期	変	動	額		
剰	余	金	の	配	△ 3,601	△ 3,601
圧	縮	積	立	金	—	—
別	途	積	立	金	—	—
当	期	純	利	益	8,682	20,345
自	己	株	式	の	△ 14	△ 9
土	地	再	評	価	316	142
当	期	変	動	額	5,381	16,876
当	期	末	残	高	85,089	101,966

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△ 597	△ 615
当 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△ 46	△ 49
自 己 株 式 の 処 分	28	21
当 期 変 動 額 合 計	△ 17	△ 27
当 期 末 残 高	△ 615	△ 643
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	250,539	255,903
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,601	△ 3,601
当 期 純 利 益	8,682	20,345
自 己 株 式 の 取 得	△ 46	△ 49
自 己 株 式 の 処 分	14	11
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	316	142
当 期 変 動 額 合 計	5,364	16,849
当 期 末 残 高	255,903	272,752
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	△ 1,620	△ 19,953
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 18,333	25,406
当 期 変 動 額 合 計	△ 18,333	25,406
当 期 末 残 高	△ 19,953	5,452
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	△ 2	△ 2
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 0	0
当 期 変 動 額 合 計	△ 0	0
当 期 末 残 高	△ 2	△ 1
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	28,428	28,112
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 316	△ 142
当 期 変 動 額 合 計	△ 316	△ 142
当 期 末 残 高	28,112	27,970
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	26,806	8,156
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 18,649	25,264
当 期 変 動 額 合 計	△ 18,649	25,264
当 期 末 残 高	8,156	33,421
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	277,346	264,060
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,601	△ 3,601
当 期 純 利 益	8,682	20,345
自 己 株 式 の 取 得	△ 46	△ 49
自 己 株 式 の 処 分	14	11
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	316	142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 18,649	25,264
当 期 変 動 額 合 計	△ 13,285	42,114
当 期 末 残 高	264,060	306,174

重要な会計方針（平成22年3月期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,888百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(会計方針の変更)

当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更（平成22年3月期）

[金融商品に関する会計基準]

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は83百万円減少、有価証券は252百万円増加、繰延税金資産は68百万円減少、その他有価証券評価差額金は100百万円増加し、税引前当期純利益は35百万円増加しております。

注記事項：貸借対照表関係（平成22年3月末）

1. 関係会社の株式及び出資額総額	50,469百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に10,385百万円含まれております。	
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,228百万円、延滞債権額は135,530百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は109百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,746百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は172,614百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は40,717百万円であります。	
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 48百万円 有価証券 328,230百万円 担保資産に対応する債務 預金 19,676百万円 コールマネー 50,100百万円 債券貸借取引受入担保金 29,554百万円 借入金 51,400百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券165,697百万円を差し入れております。 子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。 また、その他の資産のうち保証金は2,884百万円であります。	
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,579,451百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,567,148百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 32,129百万円	
11. 有形固定資産の減価償却累計額	66,604百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	8,017百万円 一百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金45,500百万円が含まれております。	
14. 社債は、劣後特約付社債92,000百万円であります。	
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は13,774百万円であります。	
16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	20百万円

注記事項：損益計算書関係（平成22年3月期）

該当ありません。

注記事項：株主資本等変動計算書関係（平成22年3月期）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,357	209	49	1,517	(注)
合計	1,357	209	49	1,517	

(注) 普通株式の増加209千株は、単元未満株式の買取りによるものが140千株、会社法第797条第1項に基づく反対株主の買取請求によるものが69千株であります。また、減少49千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

注記事項：リース取引関係（平成22年3月期）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	7,278百万円
無形固定資産	26百万円
合計	7,305百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	4,931百万円
無形固定資産	20百万円
合計	4,951百万円

期末残高相当額

有形固定資産	2,347百万円
無形固定資産	6百万円
合計	2,353百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	497百万円
1年超	1,855百万円
合計	2,353百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料 541百万円

・減価償却費相当額 541百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	324百万円
1年超	720百万円
合計	1,044百万円

注記事項：有価証券関係（2期分）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの（平成21年3月期）
該当ありません。

子会社及び関連会社株式（平成22年3月期）

時価のあるものは該当ありません。
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

貸借対照表計上額(百万円)	
子会社株式及び出資金	50,139
関連会社株式	330
合計	50,469

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

注記事項：税効果会計関係（2期分）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
貸倒引当金損金算入限度超過額	24,055	24,230
会社分割により交付を受けた子会社株式	32,411	32,411
退職給付引当金	3,896	3,982
減価償却の償却超過額	1,857	2,237
投資損失引当金	5,129	4,904
その他の有価証券評価差額金	13,597	—
税務上の繰越欠損金	31,101	15,938
その他の	9,912	10,635
繰延税金資産小計	121,962	94,339
評価性引当額	△ 50,428	△ 49,965
繰延税金資産合計	71,534	44,374
固定資産圧縮積立金	△ 2	△ 2
会社分割に伴う有価証券評価損等	—	△ 330
その他の有価証券評価差額金	—	△ 3,508
繰延税金負債合計	△ 2	△ 3,841
繰延税金資産の純額	71,531	40,532

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

■ 平成21年3月期

(単位：%)

	平成21年3月期
法定実効税率	40.4
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.7
住民税均等割等	0.7
評価性引当額の増減	△ 5.7
その他の	△ 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5

■ 平成22年3月期

当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、内訳を記載しておりません。

注記事項：企業結合等関係（2期分）

■ 平成21年3月期
該当事項はありません。

■ 平成22年3月期
連結財務諸表の注記事項：企業結合等関係（57頁）における記載と同一であるため、記載を省略しております。

注記事項：1株当たり情報（2期分）

		(単位：円)	
		平成21年3月期	平成22年3月期
1株当たり純資産額		287.46	340.47
1株当たり当期純利益金額		10.38	25.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		9.80	22.98

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)	
		平成21年3月末	平成22年3月末
純資産の部の合計額		264,060	306,174
純資産の部の合計額から控除する金額		35,420	35,420
うち第一回優先株式の発行価額		35,000	35,000
うち第一回優先株式の優先配当額		420	420
普通株式に係る事業年度末の純資産額		228,640	270,754
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数		795,375千株	795,215千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

■ 1株当たり当期純利益金額

		(単位：百万円)	
		平成21年3月期	平成22年3月期
当期純利益		8,682	20,345
普通株主に帰属しない金額		420	420
うち定時株主総会決議による優先配当額		420	420
普通株式に係る当期純利益		8,262	19,925
普通株式の期中平均株式数		795,437千株	795,321千株

■ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		(単位：百万円)	
		平成21年3月期	平成22年3月期
当期純利益調整額		420	420
うち定時株主総会決議による優先配当額		420	420
普通株式増加数		89,697千株	89,697千株
うち第一回優先株式		89,697千株	89,697千株

注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	125,117	8,279	(814) 132,582	119,607	5,123	(576) 124,153
資 金 調 達 費 用	20,779	4,707	(814) 24,672	16,503	2,096	(576) 18,023
資 金 運 用 収 支	104,338	3,571	107,909	103,103	3,026	106,130
信 託 報 酬	10	—	10	8	—	8
役 務 取 引 等 収 益	24,199	301	24,501	23,985	279	24,265
役 務 取 引 等 費 用	11,268	94	11,363	10,958	84	11,043
役 務 取 引 等 収 支	12,931	207	13,138	13,026	194	13,221
特 定 取 引 収 益	130	—	130	67	—	67
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 収 支	130	—	130	67	—	67
そ の 他 業 務 収 益	3,364	1,634	4,999	2,308	2,220	4,494
そ の 他 業 務 費 用	4,479	3,848	8,327	2,154	1,029	3,149
そ の 他 業 務 収 支	△ 1,114	△ 2,214	△ 3,328	154	1,190	1,345
業 務 粗 利 益	116,296	1,563	117,859	116,361	4,412	120,773
業 務 粗 利 益 率	1.85%	0.55%	1.84%	1.81%	1.75%	1.85%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用(平成21年3月期23百万円、平成22年3月期7百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.99	2.91	2.07	1.86	2.03	1.90
資 金 調 達 原 価	1.49	2.14	1.54	1.39	1.36	1.41
総 資 金 利 鞘	0.50	0.77	0.53	0.47	0.67	0.49

利益率

(単位：%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.15	0.48
資 本 経 常 利 益 率	3.47	10.64
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.12	0.29
資 本 当 期 純 利 益 率	2.90	6.58

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(169,326) 6,261,444	(814) 125,117	1.99%	(139,936) 6,398,674	(576) 119,607	1.86%
うち 貸 出 金	4,686,140	109,400	2.33%	4,849,228	105,036	2.16%
有 価 証 券	1,363,685	14,470	1.06%	1,371,681	13,719	1.00%
コ ー ル ロ ー ン	6,894	48	0.69%	19,449	25	0.13%
預 け 金	20,572	142	0.69%	5,209	35	0.67%
資 金 調 達 勘 定	6,203,323	20,779	0.33%	6,343,677	16,503	0.26%
うち 預 金	5,829,017	17,378	0.29%	6,030,208	13,405	0.22%
譲 渡 性 預 金	159,340	699	0.43%	193,281	670	0.34%
コ ー ル マ ネ ー	53,756	221	0.41%	16,738	22	0.13%
債券貸借取引受入担保金	37,755	199	0.52%	3,710	6	0.16%
借 用 金	48,311	322	0.66%	22,701	483	2.13%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	284,101	8,279	2.91%	251,797	5,123	2.03%
うち 貸 出 金	7,474	146	1.95%	6,688	98	1.47%
有 価 証 券	249,863	7,838	3.13%	233,734	4,934	2.11%
コ ー ル ロ ー ン	3,342	49	1.47%	1,741	23	1.36%
預 け 金	21,820	157	0.72%	6,797	42	0.62%
資 金 調 達 勘 定	(169,326) 281,337	(814) 4,707	1.67%	(139,936) 250,086	(576) 2,096	0.83%
うち 預 金	13,396	207	1.55%	21,619	84	0.39%
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー	27,098	754	2.78%	37,486	240	0.64%
債券貸借取引受入担保金	38,663	983	2.54%	21,442	89	0.41%
借 用 金	32,750	1,138	3.47%	29,500	1,005	3.40%

■ 合計

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	6,376,219	132,582	2.07%	6,510,535	124,153	1.90%
うち 貸 出 金	4,693,614	109,546	2.33%	4,855,917	105,135	2.16%
有 価 証 券	1,613,549	22,308	1.38%	1,605,415	18,654	1.16%
コ ー ル ロ ー ン	10,236	97	0.95%	21,190	49	0.23%
預 け 金	42,393	299	0.70%	12,006	77	0.64%
資 金 調 達 勘 定	6,315,334	24,672	0.39%	6,453,827	18,023	0.27%
うち 預 金	5,842,414	17,586	0.30%	6,051,828	13,490	0.22%
譲 渡 性 預 金	159,340	699	0.43%	193,281	670	0.34%
コ ー ル マ ネ ー	80,855	975	1.20%	54,225	262	0.48%
債券貸借取引受入担保金	76,419	1,183	1.54%	25,152	95	0.37%
借 用 金	81,062	1,461	1.80%	52,201	1,489	2.85%

- (注)1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				平成21年3月期			平成22年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	5,031	△ 4,316	715	2,731	△ 8,241	△ 5,510
うち	貸	出	金	4,404	△ 4,290	114	3,800	△ 8,164	△ 4,364
	有	価	証 券	1,007	△ 335	672	85	△ 836	△ 751
	コ	ー	ル ロ ー ン	△ 116	11	△ 105	87	△ 110	△ 23
	預	け	金	△ 8	2	△ 6	△ 106	△ 1	△ 107
支	払	利	息	685	708	1,393	463	△ 4,739	△ 4,276
うち	預		金	331	935	1,266	583	△ 4,556	△ 3,973
	譲	渡	性 預 金	10	△ 67	△ 57	146	△ 175	△ 29
	コ	ー	ル マ ネ ー	220	△ 54	166	△ 152	△ 47	△ 199
	債券貸借取引受入担保金			35	△ 32	3	△ 177	△ 16	△ 193
	借	用	金	654	△ 600	54	△ 169	330	161

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				平成21年3月期			平成22年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	△ 145	△ 62	△ 207	△ 940	△ 2,216	△ 3,156
うち	貸	出	金	14	6	20	△ 15	△ 33	△ 48
	有	価	証 券	△ 118	△ 5	△ 123	△ 505	△ 2,399	△ 2,904
	コ	ー	ル ロ ー ン	2	△ 108	△ 106	△ 24	△ 2	△ 26
	預	け	金	△ 17	16	△ 1	△ 108	△ 7	△ 115
支	払	利	息	△ 168	△ 2,534	△ 2,702	△ 522	△ 2,089	△ 2,611
うち	預		金	209	△ 158	51	127	△ 250	△ 123
	譲	渡	性 預 金	—	—	—	—	—	—
	コ	ー	ル マ ネ ー	△ 73	△ 627	△ 700	289	△ 803	△ 514
	債券貸借取引受入担保金			△ 262	△ 911	△ 1,173	△ 437	△ 457	△ 894
	借	用	金	△ 75	△ 28	△ 103	△ 113	△ 20	△ 133

■ 合計

(単位：百万円)

				平成21年3月期			平成22年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	5,258	△ 4,817	441	2,780	△ 11,209	△ 8,429
うち	貸	出	金	4,422	△ 4,289	133	3,782	△ 8,193	△ 4,411
	有	価	証 券	1,271	△ 723	548	△ 112	△ 3,542	△ 3,654
	コ	ー	ル ロ ー ン	△ 209	△ 3	△ 212	104	△ 152	△ 48
	預	け	金	△ 25	18	△ 7	△ 213	△ 9	△ 222
支	払	利	息	894	△ 2,270	△ 1,376	540	△ 7,189	△ 6,649
うち	預		金	352	965	1,317	628	△ 4,724	△ 4,096
	譲	渡	性 預 金	10	△ 67	△ 57	146	△ 175	△ 29
	コ	ー	ル マ ネ ー	1,604	△ 2,138	△ 534	△ 320	△ 393	△ 713
	債券貸借取引受入担保金			14	△ 1,183	△ 1,169	△ 790	△ 298	△ 1,088
	借	用	金	990	△ 1,039	△ 49	△ 519	547	28

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	2,941,228	—	2,941,228	3,029,660	—	3,029,660
定期性預金	2,905,677	—	2,905,677	3,002,492	—	3,002,492
その他の	77,244	19,165	96,410	73,221	25,437	98,659
預金計	5,924,150	19,165	5,943,316	6,105,375	25,437	6,130,812
譲渡性預金	126,740	—	126,740	172,987	—	172,987
総合計	6,050,891	19,165	6,070,056	6,278,362	25,437	6,303,800

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	2,964,331	—	2,964,331	3,014,762	—	3,014,762
定期性預金	2,826,455	—	2,826,455	2,981,272	—	2,981,272
その他の	38,231	13,396	51,628	34,173	21,619	55,792
預金計	5,829,017	13,396	5,842,414	6,030,208	21,619	6,051,828
譲渡性預金	159,340	—	159,340	193,281	—	193,281
総合計	5,988,358	13,396	6,001,755	6,223,490	21,619	6,245,109

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	397,487	540,126	1,035,896	581,766	280,859	54,454	2,890,591
うち 固定金利定期預金	393,120	534,121	1,035,729	580,331	268,954	53,072	2,865,328
うち 変動金利定期預金	4,367	6,005	167	1,435	11,905	1,382	25,262

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	657,859	534,424	1,121,348	303,897	323,010	47,618	2,988,159
うち 固定金利定期預金	657,794	533,470	1,120,993	293,022	315,226	47,531	2,968,040
うち 変動金利定期預金	65	954	354	10,874	7,784	86	20,119

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	211,324	512	211,837	203,186	485	203,671
証 書 貸 付	4,037,415	7,204	4,044,620	4,176,320	5,226	4,181,546
当 座 貸 越	544,274	—	544,274	505,858	—	505,858
割 引 手 形	48,682	—	48,682	40,506	—	40,506
合 計	4,841,698	7,717	4,849,415	4,925,871	5,711	4,931,582

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	221,390	664	222,054	200,465	485	200,951
証 書 貸 付	3,856,178	6,810	3,862,988	4,091,591	6,202	4,097,793
当 座 貸 越	555,493	—	555,493	518,652	—	518,652
割 引 手 形	53,077	—	53,077	38,519	—	38,519
合 計	4,686,140	7,474	4,693,614	4,849,228	6,688	4,855,917

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,080,743	848,229	688,446	470,893	1,521,635	239,467	4,849,415
うち 変 動 金 利		360,675	279,942	199,857	355,792		
うち 固 定 金 利		487,553	408,504	271,036	1,165,842		
(全残存期間において固定金利)		(306,472)	(230,810)	(101,349)	(160,225)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,126,189	847,435	772,080	514,916	1,528,722	142,238	4,931,582
うち 変 動 金 利		391,248	315,444	218,900	363,900		
うち 固 定 金 利		456,186	456,636	296,015	1,164,821		
(全残存期間において固定金利)		(273,648)	(276,609)	(123,921)	(178,345)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
有 価 証 券	45,661	39,150	—	—
債 権	58,504	57,166	1,089	965
商 品	—	—	—	—
不 動 産	2,273,077	2,301,562	6,691	5,248
そ の 他	58,543	46,056	1,954	1,462
計	2,435,786	2,443,935	9,735	7,676
保 証	1,338,020	1,334,726	16,910	16,086
信 用	1,075,608	1,152,921	32,020	27,497
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	4,849,415 (4,000)	4,931,582 (4,000)	58,666	51,260

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
設 備 資 金	2,217,825	2,244,600
運 転 資 金	2,631,590	2,686,982
合 計	4,849,415	4,931,582

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末	
	残 高	構 成 比		残 高	構 成 比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,849,415	100.00%	国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,931,582	100.00%
製 造 業	326,875	6.74%	製 造 業	325,975	6.61%
農 業	1,771	0.04%	農 業、林 業	1,539	0.03%
林 業	151	0.00%	漁 業	1,764	0.04%
漁 業	1,871	0.04%	鉱業・採石業・砂利採取業	4,676	0.09%
鉱 業	5,045	0.10%	建 設 業	267,843	5.43%
建 設 業	277,387	5.72%	電気・ガス・熱供給・水道業	43,736	0.89%
電気・ガス・熱供給・水道業	47,086	0.97%	情 報 通 信 業	35,880	0.73%
情 報 通 信 業	26,202	0.54%	運 輸 業、郵 便 業	134,994	2.74%
運 輸 業	139,877	2.88%	卸 売 業、小 売 業	623,021	12.63%
卸 売 ・ 小 売 業	626,985	12.93%	金 融 業、保 険 業	159,616	3.24%
金 融 ・ 保 険 業	160,414	3.31%	不動産業・物品賃貸業	1,037,164	21.03%
不 動 産 業	976,377	20.13%	その他各種サービス業	658,746	13.36%
各 種 サ ー ビ ス 業	733,587	15.13%	地 方 公 共 団 体	289,659	5.87%
地 方 公 共 団 体	233,479	4.82%	そ の 他	1,346,962	27.31%
そ の 他	1,292,302	26.65%	海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	政 府 等	—	—%
政 府 等	—	—%	金 融 機 関	—	—%
金 融 機 関	—	—%	そ の 他	—	—%
そ の 他	—	—%	合 計	4,931,582	100.00%
合 計	4,849,415	100.00%			

(注)日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	3,962,116	3,964,341
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	81.70%	80.38%

(注)1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

個人ローン

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
消 費 者 ロ ー ン	119,982	121,657
住 宅 ロ ー ン	1,658,381	1,715,963
合 計	1,778,363	1,837,621

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	79.78	40.26	79.66	78.13	22.45	77.91
期 中 平 均	78.06	55.79	78.01	77.65	30.93	77.49

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	475,488	—	475,488	538,613	—	538,613
地 方 債	130,174	—	130,174	192,372	—	192,372
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	505,434	—	505,434	466,414	—	466,414
株 式	162,702	—	162,702	160,774	—	160,774
そ の 他 の 証 券	48,541	244,017	292,559	37,796	246,541	284,338
(外 国 債 券)	(—)	(232,021)	(232,021)	(—)	(235,692)	(235,692)
(そ の 他)	(48,541)	(11,996)	(60,537)	(37,796)	(10,849)	(48,645)
合 計	1,322,340	244,017	1,566,358	1,395,972	246,541	1,642,514

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	508,747	—	508,747	501,407	—	501,407
地 方 債	108,390	—	108,390	157,920	—	157,920
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	514,215	—	514,215	495,784	—	495,784
株 式	178,275	—	178,275	166,784	—	166,784
そ の 他 の 証 券	54,057	249,863	303,920	49,784	233,734	283,518
(外 国 債 券)	(—)	(234,729)	(234,729)	(—)	(222,005)	(222,005)
(そ の 他)	(54,057)	(15,134)	(69,191)	(49,784)	(11,728)	(61,513)
合 計	1,363,685	249,863	1,613,549	1,371,681	233,734	1,605,415

(注)1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 以 上 3 年 以 下	3 年 以 上 5 年 以 下	5 年 以 上 7 年 以 下	7 年 以 上 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	51,087	77,068	117,101	39,243	41,331	149,654	—	475,488
地 方 債	11,742	45,895	70,999	1,536	—	—	—	130,174
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	80,369	164,925	105,503	36,402	115,095	—	3,138	505,434
株 式	—	—	—	—	—	—	162,702	162,702
そ の 他 の 証 券	13,324	73,110	56,765	20,215	66,199	7,375	55,567	292,559
(外 国 債 券)	(11,745)	(69,229)	(53,321)	(17,790)	(60,452)	(—)	(19,481)	(232,021)
(そ の 他)	(1,579)	(3,880)	(3,444)	(2,425)	(5,746)	(7,375)	(36,086)	(60,537)
合 計	156,524	361,000	350,369	97,398	222,626	157,030	221,408	1,566,358

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 以 上 3 年 以 下	3 年 以 上 5 年 以 下	5 年 以 上 7 年 以 下	7 年 以 上 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	61,040	50,798	88,459	152,078	101,859	84,377	—	538,613
地 方 債	17,437	73,428	58,626	32,620	10,260	—	—	192,372
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	70,177	149,162	93,578	121,093	32,403	—	—	466,414
株 式	—	—	—	—	—	—	160,774	160,774
そ の 他 の 証 券	14,391	50,679	115,201	23,301	31,645	—	49,118	284,338
(外 国 債 券)	(12,861)	(46,232)	(114,257)	(18,529)	(28,704)	(—)	(15,107)	(235,692)
(そ の 他)	(1,530)	(4,446)	(943)	(4,772)	(2,940)	(—)	(34,011)	(48,645)
合 計	163,046	324,068	355,865	329,094	176,168	84,377	209,893	1,642,514

預証率

(単位：%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	21.85	1,273.18	25.80	22.23	969.20	26.05
期 中 平 均	22.77	1,865.12	26.88	22.04	1,081.13	25.70

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

9 信託業務

信託財産残高表

■ 資産

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
有 形 固 定 資 産	1,539	1,141
銀 行 勘 定 貸	5	15
現 金 預 け 金	154	124
合 計	1,699	1,281

■ 負債

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
包 括 信 託	1,699	1,281
合 計	1,699	1,281

(注) 共同信託他社管理財産はありません。
元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

10 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を採用しております。

（単位：百万円）

				平成21年3月末	平成22年3月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金			85,745	85,745
	(うち 非 累 積 的 永 久 優 先 株)			(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金			—	—
	資 本 準 備 金			85,684	85,684
	そ の 他 資 本 剰 余 金			—	—
	利 益 準 備 金			61	61
	そ の 他 利 益 剰 余 金			85,057	101,926
	そ の 他			16,999	16,999
	自 己 株 式 (△)			615	643
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金			—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)			3,601	3,600
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)			—	—
	新 株 予 約 権			—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)			—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)			—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)			—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)			2,626	2,227
	計 A			266,705	283,945
補完的項目 (Tier II)	(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)	[注1]		(17,000)	(17,000)
	(うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券)			(17,000)	(17,000)
	(上 記 優 先 出 資 証 券 の A に 対 す る 割 合)			(6.37%)	(5.98%)
	土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4 5 % 相 当 額			22,580	22,468
	一 般 貸 倒 引 当 金			28,485	28,018
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等			109,500	101,500
控 除 項 目	(うち 永 久 劣 後 債 務)	[注2]		(11,500)	(11,500)
	(うち 期限付劣後債務及び期限付優先株)	[注3]		(98,000)	(90,000)
	計			160,565	151,987
自己資本額	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 B			158,361	149,499
控 除 項 目	控 除 項 目 C	[注4]		8,071	8,257
自己資本額	A+B-C	D		416,995	425,187
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目			3,892,357	3,782,706
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目			73,101	67,852
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E			3,965,459	3,850,559
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F			239,496	234,292
	< 参考 > オペレーショナル・リスク相当額 G			19,159	18,743
	計 E+F	H		4,204,955	4,084,851
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = D ÷ H × 100				9.91%	10.40%
< 参 考 > T i e r I 比 率 = A ÷ H × 100				6.34%	6.95%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。当該優先出資証券の主要な性質については、62頁に記載しております。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定性情報：自己資本調達手段の概要

1. 基本的項目(Tier I)の対象となる調達手段

(1) 株式

種 類	発行済株式数	概 要
普 通 株 式	796,732,552株	
第一回優先株式	35,000,000株	発 行 価 格：1株につき1,000円 優 先 配 当 金：1株につき 12円 取得請求期間：平成19年1月31日～平成24年3月31日 一 斉 取 得 日：平成24年4月1日

(2) 優先出資証券

種 類	金 額	概 要
優 先 出 資 証 券	170億円	期間：定めなし（永久） ただし、平成29年7月以降の配当支払日（1月15日、7月15日）に、全部または一部の償還が可能。

(注) 当該優先出資証券は、告示第40条第2項に掲げるもの（ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等）であります。

2. 補完的項目(Tier II)の対象となる調達手段

(1) 永久劣後債務

種 類	金 額	自己資本への算入額
劣後特約付社債	115億円	115億円

(2) 期限付劣後債務

種 類	金 額	自己資本への算入額
劣後特約付借入金	160億円	160億円
劣後特約付社債	920億円	740億円

定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率及びTier I 比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。

具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しております。

さらに、リスク調整後の収益率を指標として活用し、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

また、自己資本比率による評価にあたっては、適切なストレス・シナリオに基づくストレス・テストを実施しております。

定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

1. 信用リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては“リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオの構築”を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。

信用リスクを伴う与信行為については、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。

信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化したうえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております。

また、計測された信用リスク量については、毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その結果を「経営会議」に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、89頁『単体ベース 4.財務諸表 重要な会計方針』の「7.引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

全ての種類のエクスポージャーについて、以下の適格格付機関を使用してリスク・ウェイトを判定しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス
- フィッチレーティングスリミテッド

2. 信用リスク削減手法

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュフローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約（C S A 契約）により、お互いに担保の提供を行う場合があり、また、レボ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネットティング契約による信用リスク削減を一部行っております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。

このうち損害保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

(1) 派生商品取引の取引相手のリスク管理

①対顧客取引

当行は、主にお客さまの実需に基づくヘッジニーズに対応する商品を販売しており、貸出等の与信と同様に管理しております。

②インターバンク取引

当行は、与信限度額を「市場関連取引与信限度額管理基準」に基づき適格格付機関が付与する格付に応じて設定しており、与信限度額超過先については、毎期「取締役会」へ報告しております。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（C S A 契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。

なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

また、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、偶発損失引当金の計上基準については、90頁『単体ベース 4.財務諸表 重要な会計方針』の「7.引当金の計上基準 (6)偶発損失引当金」に記載しております。

(2) 長期決済期間取引の取引相手のリスク管理

該当の取引はありません。

4. 証券化エクスポージャーのリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

①当行がオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行は、平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して再証券化の予定はありません。

また、当行が保有する劣後受益権は、信用リスク及び金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

②当行が投資家である証券化取引のリスク管理

当行は、投資手法多様化の一環として、住宅ローン債権、商業用不動産等を裏付資産とした証券化エクスポージャーへ投資しております。

投資した証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

(2) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を適用しております。

なお、当行がオリジネーターである証券化取引は、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行が保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュフローを現在価値に割り引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

(4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

全ての証券化エクスポージャーについて、以下の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス
- フィッチレーティングスリミテッド

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦委託リスク、⑧戦略リスクの8つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施しております。

また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置し、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスクごとに、「事務堅硬化委員会」「IT戦略委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的または必要に応じ「経営会議」等に報告しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、告示に定める「基礎的手法」を適用しております。

6. 銀行勘定における出資等エクスポージャー(株式)にかかるリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、保有株式について、毎日、時価評価額及びVaRの算出を行い、他の市場リスクにかかるリスク量とあわせて毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に「経営会議」に報告しております。

(2) 評価に関する会計方針

株式の評価に関する会計方針は、89頁『単体ベース 4.財務諸表 重要な会計方針』の「2.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

7. 銀行勘定における金利リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、市場リスク管理の一環として銀行勘定における金利リスク管理を実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としております。

市場リスクを適切に管理するために、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間3カ月、観測期間1年のVaR（分散・共分散法）を毎月算出し管理しております。

加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額を併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、平成21年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける。）により、平均で約2.6年程度の金利満期で計測しております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定しておりません。

有価証券等にあらかじめ付与されている期限前償還権付の商品は、市場実勢を勘案して調整した日を満期日としております。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、104頁『単体ベース 10.自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。

なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補充的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成21年3月末		平成22年3月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	57	2	61	2	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,935	197	1,512	60	20～100
国際開発銀行向け	31	1	36	1	0～100
地方公共団体金融機構向け	1,366	54	1,411	56	10～20
我が国の政府関係機関向け	20,158	806	21,563	862	10～20
地方三公社向け	4,196	167	2,520	100	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	181,622	7,264	122,512	4,900	20～100
法人等向け	1,884,316	75,372	1,833,936	73,357	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	874,602	34,984	797,620	31,904	75
抵当権付住宅ローン	135,354	5,414	140,148	5,605	35
不動産取得等事業向け	323,649	12,945	459,364	18,374	100
三月以上延滞等 [注2]	21,676	867	18,529	741	50～150
取立未済手形	194	7	185	7	20
信用保証協会等による保証付	24,797	991	18,624	744	0～10
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	159,613	6,384	151,759	6,070	100
上記以外	205,857	8,234	174,932	6,997	100
証券化（オリジネーターの場合）	29,450	1,178	23,088	923	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	16,055	642	11,981	479	20～350
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち個々の資産の把握が困難な資産	4,419	176	2,916	116	—
計	3,892,357	155,694	3,782,706	151,308	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位: 百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,523	100	2,420	96	20
短期の貿易関連偶発債務	386	15	295	11	20
特定の取引に係る偶発債務	312	12	308	12	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	5,553	222	5,626	225	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	42,216	1,688	35,511	1,420	100
(うち 借入金 の 保証)	(37,822)	(1,512)	(29,492)	(1,179)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
(買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】)	(3,092)	(123)	(3,092)	(123)	100
(控 除 額) (△)	(247)	(9)	(247)	(9)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	979	39	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	3,856	154	4,820	192	100
派 生 商 品 取 引	15,406	616	15,045	601	—
(外 為 関 連 取 引)	(15,137)	(605)	(14,570)	(582)	—
(金 利 関 連 取 引)	(269)	(10)	(474)	(18)	—
(金 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(株 式 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク))	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果) (△)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	73,101	2,924	67,852	2,714	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	19,159	239,496	9,579	18,743	234,292	9,371
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	19,159	239,496	9,579	18,743	234,292	9,371

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	3,965,459	158,618	3,850,559	154,022
資産（オン・バランス）項目	3,892,357	155,694	3,782,706	151,308
オフ・バランス取引項目	73,101	2,924	67,852	2,714
オペレーショナル・リスク	239,496	9,579	234,292	9,371
計	4,204,955	168,198	4,084,851	163,394

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、次のとおりであります。
なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	4,812,425	1,101,647	657,063	24,496	394,749	6,990,382	28,919
国 外	—	241,211	—	—	—	241,211	—
計	4,812,425	1,342,859	657,063	24,496	394,749	7,231,594	28,919

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	4,901,093	1,184,049	643,932	23,616	353,738	7,106,430	24,650
国 外	—	243,700	—	—	—	243,700	—
計	4,901,093	1,427,749	643,932	23,616	353,738	7,350,130	24,650

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業 種 区 分 の あ る も の	4,812,425	1,342,859	151,421	24,496	394,749	6,725,952	28,919
製 造 業	326,875	3,271	29,515	4,044	2,634	366,341	1,962
農 業	1,771	—	—	—	6	1,777	93
林 業	151	—	—	—	4	155	17
漁 業	1,871	—	0	21	—	1,893	11
鉱 業	5,045	110	176	—	—	5,332	1
建 設 業	277,387	2,114	3,235	122	4,195	287,056	3,280
電気・ガス・熱供給・水道業	47,086	55	12,942	—	5	60,089	19
情 報 通 信 業	26,202	20	3,594	—	1,006	30,824	84
運 輸 業	139,877	1,208	6,546	402	2,184	150,217	440
卸 売 ・ 小 売 業	626,985	4,253	7,249	8,862	4,663	652,014	3,300
金 融 ・ 保 険 業	151,276	411,174	78,619	10,919	370,687	1,022,677	5,246
不 動 産 業	961,644	2,490	4,374	—	4,563	973,072	7,764
各 種 サ ー ビ ス 業	733,587	4,325	5,166	113	4,677	747,871	4,050
国・地方公共団体等	233,479	884,402	—	—	12	1,117,894	—
そ の 他	1,279,183	29,436	0	9	105	1,308,734	2,645
業 種 区 分 の な い も の	—	—	505,641	—	—	505,641	—
計	4,812,425	1,342,859	657,063	24,496	394,749	7,231,594	28,919

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業 種 区 分 の あ る も の	4,901,093	1,427,749	319,227	23,616	349,123	7,020,810	24,642
製 造 業	325,975	2,692	28,630	4,006	2,408	363,712	1,702
農 業、林 業	1,539	—	1	9	10	1,561	12
漁 業	1,764	—	19	—	—	1,784	35
鉱業、採石業、砂利採取業	4,676	93	176	—	—	4,946	—
建 設 業	267,843	1,770	3,322	143	3,256	276,336	2,543
電気・ガス・熱供給・水道業	43,736	34	12,643	—	—	56,413	18
情 報 通 信 業	35,880	10	3,579	—	712	40,182	54
運 輸 業、郵 便 業	134,994	871	5,967	368	1,623	143,825	419
卸 売 業、小 売 業	623,021	3,321	7,782	8,812	4,560	647,498	2,905
金 融 業、保 険 業	152,551	353,837	233,239	10,065	53,736	803,430	5,245
不動産業、物品賃貸業	1,026,190	2,560	7,714	53	4,898	1,041,416	5,956
その他各種サービス業	658,746	2,416	2,908	105	4,758	668,935	3,046
国・地方公共団体等	289,659	1,042,797	1,736	—	250,747	1,584,940	—
そ の 他	1,334,513	17,345	11,506	51	22,410	1,385,826	2,700
業 種 区 分 の な い も の	—	—	324,704	—	4,614	329,319	7
計	4,901,093	1,427,749	643,932	23,616	353,738	7,350,130	24,650

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。
5. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しております。

③残存期間別

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,063,124	153,667	—	1,937	351,931	1,570,661
1 年 超 3 年 以下	843,684	353,704	—	5,527	6,102	1,209,018
3 年 超 5 年 以下	682,665	342,203	—	7,366	2,109	1,034,344
5 年 超 7 年 以下	470,893	94,606	—	4,369	1,667	571,537
7 年 超 10 年 以下	480,900	216,995	—	5,286	3,990	707,172
10 年 超	1,035,788	151,884	—	—	28,915	1,216,589
期間の定めのないもの	235,367	29,797	657,063	9	32	922,269
計	4,812,425	1,342,859	657,063	24,496	394,749	7,231,594

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,033,612	161,003	—	1,690	316,378	1,512,684
1 年 超 3 年 以下	847,602	315,554	—	5,980	2,532	1,171,669
3 年 超 5 年 以下	770,638	350,663	—	8,905	1,741	1,131,949
5 年 超 7 年 以下	494,294	323,120	—	1,906	1,525	820,846
7 年 超 10 年 以下	484,739	171,163	—	5,096	3,457	664,456
10 年 超	1,056,730	82,729	—	38	23,488	1,162,986
期間の定めのないもの	213,475	23,514	643,932	—	4,614	885,537
計	4,901,093	1,427,749	643,932	23,616	353,738	7,350,130

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
一般貸倒引当金	31,766	△4,489	27,276
個別貸倒引当金	25,326	△4,420	20,905
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	57,092	△8,910	48,182

■平成22年3月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
一般貸倒引当金	27,276	△554	26,722
個別貸倒引当金	20,905	△176	20,729
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	48,182	△731	47,451

(注)1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
国内	25,326	△4,420	20,905
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	25,326	△4,420	20,905

■平成22年3月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
国内	20,905	△176	20,729
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	20,905	△176	20,729

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成21年3月末
製 造 業	1,462	110	1,573
農 業	2	△0	1
林 業	—	—	—
漁 業	243	△93	149
鉱 業	—	—	—
建 設 業	1,944	△70	1,873
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0
情 報 通 信 業	296	△20	275
運 輸 業	769	△124	644
卸 売 ・ 小 売 業	2,427	△579	1,847
金 融 ・ 保 険 業	2,984	△11	2,973
不 動 産 業	6,284	△639	5,644
各 種 サ ー ビ ス 業	8,106	△3,000	5,105
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—
そ の 他	804	9	814
個 別 貸 倒 引 当 金 計	25,326	△4,420	20,905

■平成22年3月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
製 造 業	1,573	△478	1,095
農 業 、 林 業	1	△1	0
漁 業	149	△16	132
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	0
建 設 業	1,873	△512	1,361
電気・ガス・熱供給・水道業	0	6	7
情 報 通 信 業	275	△124	151
運 輸 業 、 郵 便 業	644	△31	612
卸 売 業 、 小 売 業	1,847	16	1,863
金 融 業 、 保 険 業	2,973	1,326	4,300
不動産業、物品賃貸業	5,727	△751	4,975
その他各種サービス業	5,023	566	5,590
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—
そ の 他	814	△176	637
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,905	△176	20,729

(注) 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期
製 造 業	2,934	製 造 業	1,179
農 業	2	農 業、林 業	—
林 業	—	漁 業	—
漁 業	2	鉱業、採石業、砂利採取業	—
鉱 業	—	建 設 業	550
建 設 業	4,487	電気・ガス・熱供給・水道業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	情 報 通 信 業	292
情 報 通 信 業	2	運 輸 業、郵 便 業	28
運 輸 業	228	卸 売 業、小 売 業	1,578
卸 売・小 売 業	1,689	金 融 業、保 険 業	82
金 融・保 険 業	445	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	1,008
不 動 産 業	4,022	そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	546
各 種 サ ー ビ ス 業	1,963	国・地 方 公 共 団 体 等	—
国・地 方 公 共 団 体 等	—	そ の 他	60
そ の 他	72	貸 出 金 償 却 計	5,326
貸 出 金 償 却 計	15,849		

(注) 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成21年3月末			平成22年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	71,678	1,592,296	1,663,974	108,074	1,691,390	1,799,465
	10%	—	473,188	473,188	—	660,863	660,863
	20%	345,119	49,204	394,324	303,162	21,370	324,532
	35%	—	386,728	386,728	—	400,423	400,423
	50%	241,128	6,585	247,713	243,342	3,333	246,675
	75%	—	1,118,473	1,118,473	—	1,154,873	1,154,873
	100%	82,313	2,634,380	2,716,693	61,205	2,470,970	2,532,175
	150%	—	8,673	8,673	—	7,298	7,298
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	— [注2]	—	3,358	3,358	—	1,953	1,953
資 本 控 除 し た 額 [注3]		—	—	—	—	—	—
計		740,239	6,272,887	7,013,127	715,784	6,412,477	7,128,262

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号及び第5号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
適 格 金 融 資 産 担 保	137,746	109,588
現 金 及 び 自 行 預 金	98,451	79,584
金	—	—
債 券	33,274	22,688
株 式	6,020	7,315
投 資 信 託	—	—
保 証	252,512	310,749

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A－B
派 生 商 品 取 引	24,452	—	24,452
外 為 関 連 取 引	23,339	—	23,339
金 利 関 連 取 引	1,112	—	1,112
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
計	24,452	—	24,452

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A－B
派 生 商 品 取 引	23,476	—	23,476
外 為 関 連 取 引	21,881	—	21,881
金 利 関 連 取 引	1,594	—	1,594
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
計	23,476	—	23,476

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成21年3月末6,677百万円、平成22年3月末7,181百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成21年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	41,752	—	53	—
計	41,752	—	53	—

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成22年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	33,640	—	84	—
計	33,640	—	84	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	14,692	—	14,022	—
計	14,692	—	14,022	—

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成21年3月末		平成22年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	14,692	1,178	14,022	923
資 本 控 除 し た 額		—	—	—	—
計		14,692	1,178	14,022	923

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
住 宅 ロ ー ン 債 権	2,626	2,227
計	2,626	2,227

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成21年3月末29,450百万円、平成22年3月末23,088百万円であります。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	13,986	—	12,200	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	4,099	—	3,165	—
事 業 者 向 け 貸 出	4,948	—	3,900	—
商 業 用 不 動 産	18,812	506	10,974	503
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	1,104	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	42,951	506	30,240	503

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成21年3月末		平成22年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	29,463	235	21,153	169
	50%	5,638	112	3,900	78
	100%	7,343	293	4,684	187
	その他	—	—	—	—
資 本 控 除 し た 額		506		503	
計		42,951	642	30,240	434

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

該当ありません。

定量情報：出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価		貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	97,313	97,313		95,235	95,235
株 式	97,313	97,313		95,235	95,235
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)		(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—		—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	65,388			65,538	
株 式	65,388			65,538	
(うち子会社・関連会社株式)	(48,979)			(48,979)	
金 銭 の 信 託	—			—	
フ ァ ン ド	23,038			20,334	
計	185,740			181,108	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
売 却 に 伴 う 損 益	166	△724
償 却 に 伴 う 損 益	△ 16,215	△3,215
計	△ 16,048	△3,939

3. 評価損益

(1) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	105,678	97,313	97,313	△ 8,365
計	105,678	97,313	97,313	△ 8,365

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	93,155	95,235	95,235	2,079
計	93,155	95,235	95,235	2,079

(2) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	平成21年3月末	平成22年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	23,855	12,719
うち 円	20,619	8,632
うち 米ドル	2,560	4,019

(注) 1. 計測手法は、VaR（信頼区間：99％、保有期間3か月、観測期間：1年）を用いております。
2. 当行の金利リスクは平成21年3月末より、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

11 時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」を含めて記載しております。

■ 平成21年3月期

1. 売買目的有価証券

	(単位：百万円)	
	平成21年3月末	
	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	1,448	17

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	(単位：百万円)				
	平成21年3月末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	37,155	37,821	665	750	84
地 方 債	3,086	3,142	55	55	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
そ の 他	12,000	11,996	△ 3	99	102
外 国 債	12,000	11,996	△ 3	99	102
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	52,242	52,959	717	904	187

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成21年3月末				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株	式	105,678	97,313	△ 8,365	11,280	19,645
債	券	1,056,867	1,051,105	△ 5,762	4,398	10,160
	国債	437,960	438,332	372	2,731	2,359
	地方債	126,627	127,087	460	569	109
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	492,279	485,685	△ 6,594	1,098	7,692
そ	の	296,544	277,121	△ 19,423	2,158	21,581
	外国債	226,547	220,021	△ 6,526	1,781	8,308
	その他	69,996	57,100	△ 12,896	377	13,273
合	計	1,459,091	1,425,540	△ 33,550	17,838	51,388

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成21年3月期の減損処理額は14,051百万円(うち株式9,006百万円、外国債券242百万円、その他4,803百万円)であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

平成21年3月期において、その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、前事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「国債」の貸借対照表計上額及び「評価差額」が8,209百万円それぞれ増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成21年3月末		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ	の	238,699	3,396	2,527

6. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成21年3月末	
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式			
子会社・子法人等株式及び出資金		50,007	
関連法人等株式		330	
そ	の		
非上場株式		16,409	
非公募事業債		19,749	
そ	の	2,079	

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

		平成21年3月末			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債	券	143,200	581,494	233,609	149,654
	国債	51,087	194,170	80,575	149,654
	地方債	11,742	116,895	1,536	—
	短期社債	—	—	—	—
	社債	80,369	270,428	151,498	—
そ	の	13,324	129,518	86,415	7,375
	外国債	11,745	122,550	78,243	—
	その他	1,579	6,967	8,171	7,375
合	計	156,524	711,013	320,024	157,030

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月末
	期中の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	9

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

			平成22年3月末		
	種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債		38,416	40,186	1,770
	地 方 債		8,194	8,348	153
	社 債		9,247	9,352	104
	そ の 他		—	—	—
	外 国 債 券		—	—	—
	小 計		55,858	57,887	2,029
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債		—	—	—
	地 方 債		7,387	7,357	△29
	社 債		3,679	3,670	△8
	そ の 他		3,000	2,926	△73
	外 国 債 券		3,000	2,926	△73
	小 計		14,067	13,955	△112
合 計			69,926	71,843	1,916

3. 子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年3月末
	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式 及 び 出 資 金	50,139
関 連 会 社 株 式	330
合 計	50,469

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年3月末		
種 類		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	51,025	37,703	13,321
	債 券	1,024,529	1,011,176	13,352
	国 債	457,987	451,416	6,570
	地 方 債	166,655	164,654	2,001
	社 債	399,886	395,105	4,781
	そ の 他	155,256	152,117	3,138
	外 国 債 券	142,309	140,567	1,742
	そ の 他	12,946	11,550	1,396
	小 計	1,230,810	1,200,997	29,812
	株 式	44,210	55,451	△11,241
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	105,946	107,581	△1,634
	国 債	42,210	42,881	△671
	地 方 債	10,135	10,170	△35
	社 債	53,600	54,528	△928
	そ の 他	134,527	142,501	△7,974
	外 国 債 券	90,383	91,188	△805
	そ の 他	44,143	51,312	△7,169
	小 計	284,683	305,534	△20,851
	合 計	1,515,494	1,506,532	8,961

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年3月末
		貸借対照表計上額
株 式		16,559
そ の 他		2,266
合 計		18,825

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		11,046	1,050	1,775
債 券		206,581	1,819	857
国 債		109,072	1,083	—
地 方 債		8,392	51	0
社 債		89,115	683	857
そ の 他		68,062	1,920	1,274
外 国 債 券		59,996	982	620
そ の 他		8,065	937	653
合 計		285,690	4,790	3,907

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成22年3月期における減損処理額は、3,115百万円（全て株式）であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

金銭の信託関係

■ 平成21年3月末

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

運用目的の金銭の信託	平成21年3月末	
	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
	991	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

その他の金銭の信託	平成21年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
	1,000	1,000	—	—	—

■ 平成22年3月末

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

運用目的の金銭の信託	平成22年3月末	
	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
	2,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

その他の金銭の信託	平成22年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
	1,000	1,000	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

■ 平成21年3月末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取扱っている期中取引実績又は残高のあるデリバティブ取引は、以下のとおりであります。

- 金利関連：金利スワップ取引
- 通貨関連：先物為替取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- 債券関連：債券先物取引、債券オプション取引
- 株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引

(2) 取組方針

当行では、デリバティブ取引を主として保有資産・負債に係るリスクマネジメント手段として活用するとともに、一方では、トレーディング業務での収益獲得のために活用することとしております。

(3) 利用目的

利用目的としては、オン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引、及びトレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした取引であります。

デリバティブ取引は時価会計を原則としておりますが、ヘッジ会計の要件を満たす取引につきましては、ヘッジ会計を適用しております。その内容は以下のとおりであります。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ及び先物為替等による外貨建金融資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであります。

②ヘッジ方針

ヘッジ会計の適用にあたっては、「ヘッジ会計に関する運営ルール」に基づき、繰延ヘッジを採用し、主に金利変動リスク、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

③ヘッジの有効性の評価方法

原則として、ヘッジ対象の時価変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性を評価しております。又、包括ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係る各種リスクの内容

①市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少するリスクであります。

②信用リスク

信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被るリスクであります。

③特殊な取引のリスク

当行は、特殊な取引のリスクを有するデリバティブ取引はありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行でのデリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。

当該ルールではデリバティブ取引の利用範囲、権限、責任、手続、限度枠、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等経営陣に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項に記載しております「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

資料編「単体」

(單位：百萬円)

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(单位:百万円)

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

該当ありません。

該当ありません。

該当ありません。

該当ありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

							平成22年3月末					
							契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益		
金 融 商 品 取 引 所	金	利	先	物	建	建						
							売					
							買					
	金	利	オ	プ	シ	ョ	ン					
								売				
								買				
店 頭	金	利	先	渡	契	約						
							売					
							買					
	金	利	ス	ワ	ッ	ブ						
							受 取 固 定 ・ 支 払 変 動	9,295	9,295	110	110	
							受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	9,295	9,295	△ 41	△ 41	
	金	利	オ	プ	シ	ョ	ン					
								受 取 変 動 ・ 支 払 変 動	—	—	—	—
								売	—	—	—	—
	そ	の	他	建	建	建						
							売	—	—	—	—	
							買	—	—	—	—	
合 計									69	69		

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成22年3月末				
				契約額等	契約額等のうち 1 年超のもの	時 価	評価損益	
金融商品取引所	通 貨	先 物	建					
			建					
			建					
	通 貨	オ プ シ ョ ン	建					
			建					
			建					
店 頭	通 貨	ス ワ ツ プ		215,921	200,994	456	456	
			為 替 予 約					
				建	2,228	—	△ 52	△ 52
	建	1,553		—	26	26		
	通 貨	オ プ シ ョ ン						
			建	78,234	58,620	△ 4,580	△ 467	
			建	78,234	58,620	4,580	1,712	
	そ の 他	の	建					
			建	—	—	—	—	
			建	—	—	—	—	
	合 計						430	1,674

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成22年3月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価	—	—	—
		証券(債券)、預金、譲	—	—	—
	金利先物 金利オペレーション その他の	渡性預金等の有利息	—	—	—
		の金融資産・負債	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金・預金			(注)2
			56,302	11,056	
	107,252		107,252		
	10,000		10,000		
合 計					—

- (注)1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成22年3月末			
処理 方法	原則的 通貨スワップ 為替予約 その他の 合計	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
		外貨建の有価証券等	—	—	—
			34,772	—	△ 727
			—	—	—
					△ 727

- (注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

12 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成21年3月末

(単位：百万円)

	＜単 体＞					
	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷（A－C）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39,668	39,668	35,463	4,204	100.00%	100.00%
危 険 債 権	102,631	90,686	74,349	16,337	88.36%	57.76%
要 管 理 債 権	12,804	4,839	2,499	2,339	37.79%	22.70%
金融再生法開示債権 計 ①	155,104	135,194	112,312	22,882	87.16%	53.47%
正 常 債 権	4,775,172					
総 与 信 計 ②	4,930,276					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	3.14%					

(単位：百万円)

	＜分割子会社合算ベース＞					
	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷（A－C）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44,559	44,559	38,424	6,134	100.00%	100.00%
危 険 債 権	104,929	92,685	75,971	16,713	88.33%	57.71%
要 管 理 債 権	13,140	5,067	2,690	2,377	38.56%	22.75%
金融再生法開示債権 計 ①	162,629	142,312	117,085	25,226	87.50%	55.38%
正 常 債 権	4,778,693					
総 与 信 計 ②	4,941,322					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	3.29%					

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	＜単 体＞					
	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷（A－C）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31,774	31,774	28,701	3,073	100.00%	100.00%
危 険 債 権	112,657	98,349	81,130	17,219	87.29%	54.61%
要 管 理 債 権	28,855	16,314	6,493	9,821	56.53%	43.91%
金融再生法開示債権 計 ①	173,287	146,438	116,324	30,113	84.50%	52.86%
正 常 債 権	4,829,466					
総 与 信 計 ②	5,002,753					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	3.46%					

(単位：百万円)

	＜分割子会社合算ベース＞					
	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷（A－C）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35,728	35,728	30,869	4,859	100.00%	100.00%
危 険 債 権	114,909	100,157	82,570	17,587	87.16%	54.38%
要 管 理 債 権	28,855	16,314	6,493	9,821	56.53%	43.91%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	179,493	152,201	119,933	32,267	84.79%	54.17%
正 常 債 権	4,832,826					
総 与 信 計 ②	5,012,319					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	3.58%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	<単 体>		<分割子会社合算ベース>	
	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権	11,939	8,228	15,685	11,066
延滞債権	129,373	135,530	132,812	138,898
3ヵ月以上延滞債権	99	109	99	109
貸出条件緩和債権	12,705	28,746	13,041	28,746
リスク管理債権計	154,117	172,614	161,638	178,820

(注) 分割子会社合算ベース=銀行単体+NCBターンアラウンド(株)

引当金の期中増減

■ 平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		平成21年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	31,766	27,276	2,373	29,392	27,276
個別貸倒引当金	25,326	20,905	4,191	21,135	20,905
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	57,092	48,182	6,565	50,527	48,182
投資損失引当金	12,400	304	8	—	12,696
偶発損失引当金	405	1,130	122	282	1,130
計	69,898	49,617	6,696	50,810	62,009

(注) 期中減少額[その他]欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
 偶発損失引当金……洗替による取崩額

■ 平成22年3月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		平成22年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	27,276	26,722	—	27,276	26,722
個別貸倒引当金	20,905	20,729	3,949	16,956	20,729
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	48,182	47,451	3,949	44,233	47,451
投資損失引当金	12,696	178	14	721	12,139
偶発損失引当金	1,130	1,455	387	743	1,455
計	62,009	49,086	4,350	45,697	61,047

(注) 当期減少額[その他]欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
 投資損失引当金……回収可能額の見直し等による取崩額
 偶発損失引当金……洗替による取崩額

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2 (単体ベース)

1 概況・組織

- 経営の組織 21
- 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 80~81
- 取締役・監査役の氏名・役職名 20
- 営業所の名称・所在地 22~29
- 銀行代理業者に関する事項 28

2 主要な業務の内容 (信託業務の内容を含む) 19

3 主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況 82
- 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 83
- 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標
- (1) 主要な業務の状況を示す指標
- ・業務粗利益・業務粗利益率 95
- ・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支 95
- ・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘 95~96
- ・受取利息・支払利息の増減 97
- ・総資産経常利益率・資本経常利益率 95
- ・総資産当期純利益率・資本当期純利益率 95
- (2) 預金に関する指標
- ・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高 98
- ・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 98
- (3) 貸出金等に関する指標
- ・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高 99
- ・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 99
- ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 100
- ・使途別の貸出金残高 100
- ・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合 100
- ・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合 101
- ・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 101
- ・預貸率の期末値・期中平均値 101
- (4) 有価証券に関する指標
- ・有価証券の種類別の残存期間別の残高 102
- ・有価証券の種類別の平均残高 102
- ・預証率の期末値・期中平均値 103
- (5) 信託業務に関する指標
- ・信託財産残高表 (注記事項を含む。) 103

4 業務の運営

- リスク管理の体制 16~18
- 法令遵守の体制 13~15

5 直近2事業年度における財産の状況

- 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書 84~88
- リスク管理債権 131
- 自己資本の充実の状況 104~121
- 時価等情報
- (1) 有価証券 121~125
- (2) 金銭の信託 125
- (3) デリバティブ取引 126~129
- 貸倒引当金の期末残高・期中増減額 131
- 貸出金償却の額 86
- 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨 84
- 財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨 84

銀行法施行規則第19条の3 (連結ベース)

1 概況

- 銀行・子会社等の主要な事業の内容・組織の構成 32
- 子会社等に関する事項 32
- (1) 名称
- (2) 主たる営業所または事務所の所在地
- (3) 資本金または出資金
- (4) 事業の内容
- (5) 設立年月日
- (6) 銀行が保有する議決権の割合
- (7) 子会社等が保有する議決権の割合

2 主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況 33
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 33

3 直近2連結会計年度における財産の状況

- 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書 34~36
- リスク管理債権 60
- 自己資本の充実の状況 61~79
- セグメント情報 57~58
- 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨 34
- 連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨 34

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- 正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及び 130
- これらに準ずる債権の各々の金額

銀行法第20条に基づく決算公告を、電子公告により実施いたしました。

掲載インターネットアドレス：
<http://www.ncbank.co.jp> 西日本シティ銀行ホームページ

平成22年7月
株式会社西日本シティ銀行 広報文化部
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号
TEL092-476-1111 (代表)